

【中国調査報告】

第1章 中国における高等教育の国際戦略

—1990年代以降の国際化政策の展開を中心に—

黄 福涛

1. はじめに

現在、中国における高等教育機関は、大きく分けて全日制普通高等教育機関、成人高等教育機関、民営高等教育機関で構成されている。全日制普通高等教育機関は主に短期（2～3年間）の専科教育機関と本科教育機関（4～5年間日本の4年制大学における学士課程教育に相当し、医学や工学系は、履修期間が5年間になっている場合もある）から成っており、それぞれ専科教育、本科教育と大学院教育（修士課程と博士課程。履修期間はそれぞれ3年間）を行っている。これらの機関の大部分は教育部、中央各省庁と地方政府によって設置される。また、普通高等教育機関は履修期間や専門分野などによって、総合大学、単科大学、高等専科学校と職業技術学院（高等職業技術学院とも呼ばれる）とに区別される。教育部の統計によれば¹、2005年5月の時点では1,794の全日制普通高等教育機関であった。成人高等教育機関は、放送テレビ大学、労働者高等教育機関、農民高等教育機関、管理幹部学院、教育学院、独立通信学院及び普通高等教育機関の通信部、夜間大学と成人「脱産クラス」（職場から離れて勉強するクラス）から構成され、そのほとんどは短期の専科教育を行っている。2005年5月の時点では、成人高等教育機関は484機関（うち民営成人高等教育機関は2機関）である。一方で、1980年代前半からは、1950年代の高等教育機関再編成によって廃止された私立（中国語で「民営」あるいは「民弁」）高等教育機関の発展が著しい。2006年4月の時点では、民営高等教育機関は全体で1,624機関である。このうち、民営普通高等教育機関が252機関で、独立学院が295機関で、その他の民営高等教育機関は1,077機関である。本科教育レベルの独立学院とは別に、学位授与権を有する機関が少なく、またその多くが短期の専科教育科目のみを開設しているのが特徴である。さらに1990年代後半以来、海外及び香港の大学と共同で運営され、海外および香港の大学学位が授与されるプログラムを提供する大学（原語は「中外合作弁学機構」）が急増している。2004年6月までに、こうした「中外合作弁学」学位プログラムを提供した中国の高等教育機関認可数は約150機関以上にある。なお、本章で対象とするのは、主に全日制普通高等教育機関の本科と専科教育段階である。以下では、中国における高等教育の国際化の意味、その歴史的な展開を整理したうえで、特に1990年代以降の高等教育の国際化の背景、主な政策の展開と現状を取り上げる。

¹ <http://www.moe.edu.cn/>（2006年12月21日）

2. 中国における高等教育の国際化の概念と歴史的展開

高等教育の国際化の概念は多義的であり、その定義は各国・地域によって異なっていると思われる。中国における国際化の概念については、これまで多くの研究で、世界に目を向けると共に、自国の文化伝統を保持し、また自国の優秀な教育文化を伝え広げるといった側面を強調している。すなわち国際化の動きの中で、伝統・民族性の側面が特に強調されているのである。例えば、中国語の『教育大辞典』では、国際化の具体的な特徴について、主として自国の伝統・文化を保持すると共に国際高等教育の経験を吸収する、世界に目を向けて人材を養成する、外国語教育を強化し国際化課程を設置する、人的な国際交流を促進する、及び教育と学術的な国際協力を積極的に行うという五つの次元に反映されていると指摘している²。

また、時代によって中国における高等教育の国際化への理解やその目的、パターンも変わってきている。中国における高等教育の国際化は、中華人民共和国建国直後の 1950 年代初頭から始まった。当時の高等教育の国際化は外国人留学生の受け入れや、中国人学生や研究者の海外への留学・研究といった人的流動を中心に行われていた。具体的には、外国人留学生への教育は、基本的には東欧とアジアなどの社会主義諸国及びアフリカ諸国のみから、政府間の交換留学生協定に基づいて、中国政府からの助成金を受けた少数の外国人留学生に中国語、中国歴史及び中国革命史などのカリキュラムを中心に実施されていた³。一方、中国人学生や研究者はほぼすべて旧ソビエトをはじめとした社会主義諸国へ派遣されていた。冷戦時代における中国高等教育の国際化の主な形態は留学生教育であり、基本的には新中国の政治、外交の一環として実施されたのである。その後 1966 年から 1976 年までの「文化大革命」時期においては、中国の高等教育は大きな被害を受け、国際交流や関連活動もほぼ休止状態になってしまった。

「文化大革命」終結直後の 1978 年から 1990 年代中期までの国際化は、留学生・教員もしくは学者を中心とした人的な活動に加えて、英語教育の強化や、外国の大学の教科書の翻訳、外国の大学、研究機関との連携・共同研究に関する試みも行っていた。ただし、この時期の人的な流動は、従来のように発展途上国から留学生を受け入れ、また旧ソビエトをはじめとする社会主義諸国に中国人学生や研究者を派遣するのではなく、多くの場合はアメリカや日本などの先進国との間で行われていた。

この段階における高等教育の国際化の主な要因として、経済改革の実施を通じて「4 つの近代化」（産業、農業、防衛および科学・技術の近代化）の実現と、特に西洋諸国等の世界への大学教育の門戸開放などが挙げられる。

この間、中央政府は高等教育の国際化に関わる各種の政策や戦略の策定に直接的な役割を果たしていた。高等教育の国際化に関する政策では主に、より高度な知識を習得させるために学生、学者、教職員を海外に派遣することや、海外の学者や専門家を中国に招聘すること、外国語、特に英語の教育や習得の実践などを取り上げている。例えば、1978 年 8

² 顧明遠主編『教育大辞典』増訂合編本（上）上海教育出版社、1998 年、402 頁。

³ 于富増 江波 朱小玉著『教育国際交流与合作史』、海南出版社、2001 年、28・29 頁。

月、教育部（1985年に国家教育委員会に名称変更、その後1998年に再び教育部に名称変更）は、より多くの中国人学部生と大学院生を海外に派遣するための政府プログラムに関する最初の重要な文書を発行した。海外に派遣された学生たちは科学、工学、農業および医学の分野で学ぶことが強く推奨された。3年後の1981年、国家経済への貢献を意図してさらに多くの人材に高度教育の機会を与えるため、教育部は私費による海外留学に関する初めての政策を発表した。1986年以降、国家教育委員会の発行の文書によれば、高度教育を目的として海外に派遣する学者及び教職員の新しい選考方法が実施された。すなわち、従来は選考及び資金提供を行う機関は国家教育委員会に限定されていたものが、中央政府のその他の機関、地方政府、個々の大学も海外留学候補者を選考し、派遣できるようになったのである。この結果、1980年代の中頃からは、公的経済支援を受けて留学する学者、教職員、学生であっても、国家教育委員会により選出されて経済支援を受ける者と、その他の政府機関、地方政府、教育機関により選出されその支援を受ける者という2つのグループに分けられることになった。この時期、学者、教職員及び学生の海外派遣に関する政策に加えて、海外から教授、専門家の招聘、海外の大学で使用されているテキストの導入、翻訳、海外に在住する中国人学者や学生の帰国奨励に関する政策も発表された。

3. 90年代以降の高等教育の国際化

1990年代から、特にその後半以降、中国の高等教育の国際化には大きな変動が見られる。具体的には、1980年代において高等教育の国際化の主な形態とであった人的な活動や交流はもとより、トランスナショナル教育をはじめとする、国境を越えたカリキュラムの国際化や高等教育の質的保証、教育プログラムの海外進出、グローバルレベルにおける高等教育機関間の連携と協力、世界トップレベルの大学の構築が注目されている。

こうした急速な変化をもたらす要因は多種多様であるが、そのうち、特に市場化と経済などのグローバル化という2つの点が挙げられるべきであると考えられる。

1980年代中期から、中国では市場メカニズムは高等教育へ導入されていくべきであるという議論がすでに行われていた。しかし、市場原理が高等教育の諸側面に本格的に影響を及ぼすようになったのは、計画経済体制から市場経済体制への移行が始まった1992年以降である。市場化の進展に伴い、高等教育の国際化に関して言及すべきであると考えられるようになった背景には、大学と政府の関係という視点から、従来のように中央行政部門が高等教育の運営などにおいて過度に関与することをやめ、全ての国公立高等教育機関に法人格を与え、各機関は法に従い自立的に運営を行うようになったことが影響している。具体的には高等教育機関には次のような権限が与えられた。すなわち、与えられた新入生募集総数内における募集計画の主体的な策定、規定された専攻目録内で専攻の主体的な設置及び調整、科学技術、国際交流活動と社会サービスに関する活動を主体的な展開、機関内部の組織機構の確定と教員の任用・評価、給与の主体的な調整、及び機関の財産と経費を主体的な管理及び使用などである。

一方、グローバル化とWTOからの重圧も、中国の高等教育の国際化に関する戦略と実

践に大きな影響を及ぼしている。とりわけ 2002 年の中国の WTO 加盟による影響を受け、中国の高等教育は国際的な視野に立った競争概念を、急速に取り入れてきた。高等教育システムの再構築において、発展途上国、特に先行する西側諸国の学術や高等教育の基準や質に照らし合わせ、学術的水準を高め、教育及び研究の質を向上しようとすることも、中国における高等教育の国際化を促進する強力な原動力の 1 つとなった。具体的には、「211 工程」⁴「985 工程」⁵ に代表される一流大学の育成政策や、大学のカリキュラムの国際化促進、大学におけるトランスナショナル高等教育の実施といった諸問題に対応するため、各種の政策や法規が制定された。また、高等教育の国際化に関する新しい形態が次々出てくるのに伴い、留学生教育の充実や、中国の高等教育の海外進出も強化されている。以下では、1990 年代以降の高等教育の国際化の主な形態である人的交流、カリキュラムの国際化とトランスナショナル教育の展開に大きなインパクトを与えたと思われる関連政策を取り上げる。

3.1. 人的交流

これには 2 つの側面が含まれている。その 1 つは、外国人留学生の受け入れと中国人留学生の海外留学を代表とする留学生教育である。もう 1 つは、外国人研究者や教員の招聘と中国人研究者や教員の出国研究である。本章では、学生の流動に関する政策に絞って、その展開や中身を検討する。

1990 年代以降の高等教育の国際化に関する政策や方針について、最初は 1993 年 2 月に出された「中国教育改革・発展要綱」（原語は「中国教育改革和発展綱要」）の中で言及さ

⁴ 1993 年 2 月に中共中央・国務院は「中国教育改革和発展綱要」を公布し、「世界の新技术革命の挑戦に対応するために、中央と地方等の各方面の力を集めて、100 校程度の重点大学及び重点学科・専門を建設し、21 世紀にかけて一部の大学・学科・専門の教育の質、科学研究、管理を世界の最高水準に到達させる」と強調した。その直後に国家教育委員会は『一部の重点大学及び重点学科の建設に関する若干の意見』を公布し、「21 世紀に向けて 100 校程度の重点大学及び重点学科づくり」を目標とする「211 工程」を打ち出した。「211 工程」は、中国建国以来はじめて高等教育システムの内部のみで重点大学・学科の建設を実行するプロジェクトであり、その後の「985 工程」の政策策定の基礎となった。

⁵ 1998 年 5 月 4 日の北京大学設立 100 周年記念日の式典で、江沢民主席が「現代化を実現するために、我が国は若干の国際水準に達する世界一流の大学を有しなければならない」と述べた。その「世界一流大学の創建」という骨子に基づいて、1998 年 12 月 24 日、教育部は「21 世紀に向けて教育振興の行動計画」を実施する中で、一部の大学が世界一流大学や一流学科を創建することを重点的に支援すると決定した。それは教育領域における「985 工程」と称されている。「985 工程」は 1999 年から本格的にスタートした。1999 年の前半に教育部は、北京大学と清華大学に加え、江蘇省、浙江省、上海市、陝西省、中国科学院、安徽省、国防科工委、黒龍江省とともに、南京大学、浙江大学、復旦大学、上海交通大学、西安交通大学、中国科技大学、ハルビン工業大学を重点的に支援すると再決定した。こうして重点的に支援する大学の総数は 9 校となった。いわゆる「2+7」である。そのうち、北京大学と清華大学が、3 年以内にそれぞれ中央政府から 18 億人民元の資金を獲得し、また復旦大学が 12 億元、上海交通大学などの 6 大学もそれぞれ 6 億元以上の定額不等の割当金を獲得した。2000 年以降、教育部は関係ある省市・機関とともに協力して、次々と 25 校の大学を「985 工程」に組み入れて重点的に建設しようとした。その 25 校の大学は、中国人民大学、北京師範大学、天津大学、南開大学、北京航空航天大学、北京理工大学、東南大学、華中科技大学、武漢大学、大連理工大学、重慶大学、電子科技大学、四川大学、華南理工大学、中山大学、蘭州大学、東北大学、西北工業大学、同濟大学、中国海洋大学、湖南大学、厦門大学、山東大学、中南大学、吉林大学である。「985 工程」に組み入れた大学の総数は 34 校に達した。「985 工程」は現在、工程の第 1 期がすでに終わり、第 2 期の企画が進んでいる。第 2 期では重点的に支援する大学の総数は 38 校まで増加する予定である。

れている。それによれば、中国の特色を有する社会主義の高等教育システムを作り上げるため、中国の教育を世界に一層開放し、教育の国際交流を強化しなければならないという。また「留学を支持し、帰国を奨励し、出国や帰国も自由にする」という原則に基づき、引き続き中国人学生を海外への派遣を拡大し、彼らの帰国も奨励するという方針が明らかにされている。さらに、中国の高等教育機関と海外の機関との交流や連携を重視し、共同で人材の養成や科学研究の推進を強化する一方で、中国語の対外教育を一層進めていくべきであると強調されている⁶。それに続き、1994年7月の「国務院關於『中国教育改革和發展綱要』的实施意見」の文書は、改めて国際教育の交流と協力の必要性を強調した。その文書では、従来のやり方をやめ、法人格を有する国家留学基金管理委員会の設置を通じて、中国に来る外国人留学生と、中国人の海外留学に関する募集、選抜、管理業務を法制化の軌道に乗せることを提言している⁷。いわば、外国人留学生の受け入れや中国人留学生の送り出しなどについて、従来のように政府によって直接に管理された体制からバッファ機構によって運営されることへの転換を目指している。1995年2月、元国家教育委員会は『国家公費による出国留学の選抜管理方法に関する改革』（原語は『改革国家公費出国留学選抜管理方法的方案』）という文書を提出した。公費による留学の管理のし方に関して、『公開選抜、平等の競争、専門家による審査、業績がいい順位による採用、契約に基づいた派遣で違約による賠償』（原語は「公開選抜、平等競争、專家評審、扶優錄取、簽約派出、違約賠償」）という方針が打ち出されている。1996年6月20日、国家留学基金委員会を正式に発足した。以来、この基金委員会は政府からの助成金によって運営される一方で、国内と海外の企業や、社会団体、個人などの寄付金と援助も受けている。その使命は、中国と各国の教育、科技、文化交流と経済・貿易の協力を発展させ、中国と世界の各国人民との相互的な友好と理解を強化し、中国の社会主義現代化の建設と世界の和平事業を促進するために、国家の法律、法規と関連方針及び政策に基づいて、中国人の出国留学と中国に来る外国人の留学を集め配置、援助、管理することである。具体的には、以下の主な任務を遂げている。すなわち、法律と経済手段を用い、出国留学と外国人留学生の受け入れに関する業務に従事し、国家留学基金の使用、関連助成項目と方式の確定を管理し、また管理規定を制定し、基金の使用効率を高めることである⁸。

主に公費による中国人の海外の留学や研究に関する政策が実施される一方で、教育部は外国人私費留学生の受け入れと私費出国留学者の拡大政策も制定した。1980年代後半から、政府はすでに私費留学生の拡大に関する政策を打ち出したが、依然として若干の制限を設けた。1993年、元国家教育委員会は「自費出国留学に関する問題の通知」（原語は「關於自費出国留学有關問題的通知」）を公布し、自費留学生を増やす政策をさらに明確にした。その主な内容は以下の通りである。

「①中等学校卒業生の私費留学について何も制限を設けない、②公費によって養成され

⁶ 「中国教育改革和發展綱要」（1993年2月13日中共中央、国務院印発）何東昌主編『中華人民共和國重要教育文獻（1991～1996）』海南出版社、2003年、3467-3473頁。

⁷ 何東昌主編、前掲書、2003年、3661-3666頁。

⁸ 「国家留学基金管理委員会章程」（1996年11月29日）何東昌主編、前掲書、2003年、4091-4092頁。

た大学の在校生や大学の学位や専科学歴を有した勤務者は定められた勤務期間を終え、あるいは国家の教育費用を賠償した後、私費留学生という身分で出国留学できる」⁹。

この「通知」は、今までの私費留学生に関する政策と比べて、私費学生として外国へ留学しようとする希望者に対して、少なくとも中国国内の政策面における規制がまったくなくなった。経済状況が許す限り、また外国の大学の募集条件を満たせば、だれでも私費で出国留学できるようになった。この政策の実施は中国の留学生の拡大を加速させて、特に私費留学生を増やすことについては著しい役割を果たしていると考えられる。

また、2004年2月10日に教育部が公布した「2003-2007年教育振興行動計画」では、留学生教育について、次のように述べている。

「国際的にレベルの高い高等教育機関と科学研究機構との協力を強化し、さまざまなルートを通じて留学基金を調達し、レベルの高い創造人材と学術リーダーを選抜し、派遣する活動を重視する。自費留学のバッファ機構の資格認証と監督措置をさらに完備し、・・・自費海外留学活動の管理とサービスを強化する。」一方で、中国に来る外国人留学生の政策については、「規模を拡大し、レベルを向上し、質を保証し、規範的に管理するという原則に基づき、中国に来る留学生の規模を拡大する」と強調している¹⁰。

以上のように、私費出国留学及び中国に来る私費外国人学生の拡大を奨励する政策が実施された結果、1990年代後半以降、その双方の数は急速に増加を見せている。例えば、2003年には、167の国家から71,562人の私費留学生が中国に来ており、留学生全体の92.08%を占めている¹¹。また、1990年の海外に派遣された学生及び学者の数はわずか7,647人で、そのほとんどすべてが中央政府または地方政府による公費留学、派遣であった¹²。しかし2004年には自費留学が90.9%と圧倒的多数を占めている¹³。

海外留学する中国人学生の数が急激に増加する中、中国政府は中国に海外の留学生を呼び込むための様々な施策も進めている。それについては重要な文書はたくさん存在するが、中でも、1996年の教育部によって制定された「春の日ざし計画」（原語は「春暉計画」）という文書は、現在でも国内と海外において大いに影響を及ぼしていると考えられる。この「計画」では、海外の中国人学者、特に留学生の帰国、あるいは多様な形で中国への貢献を奨励し、引きつけるため、海外の中国人留学生の帰国考察や、訪問、講演と共同研究などの活動に対して政府からの財政支援のやり方について詳細に説明している。例えば、この「計画」では、次のような4つの学術活動について、教育部から財政支援が行われる可能であると明記している。すなわち、

「①国内の主催者の招聘により、国内における一連の国際会議や高いレベルで重要な会議に参加し、大会での主要報告（特別報告や特定なテーマに関する報告）を行うこと。

②国内の招聘により、全国レベルの一連の科学会議や重要で先端的な科技と教育会議に

⁹ 国家教育委員会「關於自費出国留学有關問題的通知」、何東昌主編、前掲書、2003年、2763頁。

¹⁰ 教育部「2003-2007年教育振興行動計画」中華人民共和國教育部編『《2003-2007年教育振興行動計画》學習輔導讀本』教育科学出版社、2004年、2-23頁。

¹¹ 『中国教育年鑑』編輯部編『中国教育年鑑2005』人民教育出版社、2005年、338頁。

¹² 『中国教育年鑑』編輯部編『中国教育年鑑1991』人民教育出版社、1991年、387頁。

¹³ 『中国教育年鑑』編輯部編、前掲書、2005年、463頁。

出席すること。

③国内の機関の招聘により、中国国内では今まで全く行われていなかった領域やレベルの高い科学技術に関する協力と教育交流を行うこと。

④教育部や中国在外大使館、領事館教育処などが認可した短期間での帰国サービス活動」という内容である¹⁴。

また、2001年に国家人事部、教育部、科技部、公安部と財政部によって「海外の留学者による多種多様なルートに基づいた国への貢献に関する若干の意見」（原語は「關於鼓勵海外留學人員以多種形式為國服務若干意見」）が公布された。その中で、海外の留学者に対して次の具体的な方法で国の発展に貢献するように求めている。すなわち、①兼職、②共同研究、③委託研究、④起業活動、⑤人材養成、⑥西部への貢献、と⑦仲介サービスの従事である。これらの活動に対して、政府は以下の支持措置をとっている。具体的には、①経費の投入、②報酬の給付、③著作権などの保護、④出入国の便宜の提供、⑤人事代理サービスと⑥宣伝受賞（原語は宣伝表彰）である¹⁵。

さらに、前に言及した「2003-2007年教育振興行動計画」にも改めて「春のひざし計画」の重要性について、次のように強調されている。

「計画の実施に力を入れて、柔軟でかつ多様なし方を用い、優秀な留学生人材が帰国就業し、国家に貢献するように奨励、援助する」ということである¹⁶。

その結果、現在の時点では、8,000名以上の海外優秀な留学生や学者と90以上の訪問団が、この計画の援助によって短期間での帰国を実現し、中国で働き、あるいはさまざまな形で国に貢献した。

上記のような海外の中国人留学生や学者を引きつけるさまざまな方策は、その実施以来、高く評価されている。具体的な例を挙げると、1990年代前半までの留学生全体、特に公費による留学生の帰国率は70%以下と、相当低い水準だったのに対し、教育部副部長章新勝の話によれば、1996年から2005年9月までの10年間にわたって、中国は26,658名の公費による留学生や学者を派遣し、契約どおり帰国したものは22,984名で、實際上、22,331名の留学者が中国に帰っており、その帰国率は97.16%に達したということである。この業績を踏まえて、章副部長の話では、近い未来、中国は国家の公費による出国留学の業務に関する管理体制とメカニズムに対して一層の改善に努め、留学の規模をさらに拡大し、2010年と2020年までに国家の公費による留学人数をそれぞれ1万人と2万人に増加させようとするという目標を立てている¹⁷。

つい最近、人事部は「留学者の帰国業務に関する‘十一五’企画」（原語は『留學人員回國工作‘十一五’規畫』）を出しており、今後5年間、積極的な措置をとって、豊かな社会を実現するため、海外の留学者、特にレベル高い留学人材の帰国を引きつけることを狙っていると表明した。

¹⁴ 「春暉計画」 http://www.edu.cn/ji_hua （2006年12月11日）

¹⁵ 「人事部有關責任人談鼓勵海外留學人員為國服務」『中国教育報』2001年9月5日第7版。

¹⁶ 教育部「2003-2007年教育振興行動計画、前掲書。

¹⁷ <http://news.wenxuecity.com/> （2006年12月8日）

現在、中国において、各地の留学生へのサービスセンターや留学生のための起業パークを中心とする全面的なサービスネットワークがすでに形成され、留学生の帰国後の就職や、関連情報の提供、さまざまな手続き処理の支援、科学研究費への応募、起業の財政支援などのサービスが行われている。

3.2. カリキュラムの国際化

大学カリキュラムの国際化に関する定義はさまざまであるが、中国における大学のカリキュラムの国際化については、すでに 1970 年代後半から大学のカリキュラムの国際化を促進させるための取り組みが始まっていた。例えば 1979 年に、教育部はできる限り早急にアメリカ、日本、西ドイツ、イギリス、フランスその他の諸国から、より新しくより優れたテキストを取り入れることを急務とし、英語教育を実施するための努力に傾注することの重要性を強調した。しかしながら、中国政府が 1994 年に始まった国家レベルでの学部課程カリキュラムの改革に着手するまで、こうした取り組みに大きな進展は見られなかった。1990 年代の中国における大学カリキュラムの国際化は、主に海外のオリジナル教科書や参考文献の導入や英語及びバイリンガル（中国と英語）教育プログラムの開発が含まれる。以後、中国において大学のカリキュラムの国際化は、高等教育の国際化にとって不可欠の要素となった。

2001 年に教育部によって出された「關於加強高等学校本科教學活動與教學的質的向上に関する若干の意見」（原語は『關於加強高等学校本科教学工作提高教學質量的若干意見』（教高[2001]4 号））では、英語教育とオリジナル教科書の導入に関して次のように記されている。

「本科教育において、英語などの外国語による共通科目と専門科目を開設できる条件を備えるべきである。・・・生物技術や、情報技術などの専門及びわが国が WTO に加盟した後に必要となる金融や法律などの専門について、特に早期に措置をとるべきで、できる限り 3 年以内に、外国語によって提供される科目は全体の 5%から 10%になるようにする。・・・情報科学や生命科学などの急速に変化し、また国際的通用性が高く、比較性の強い専門分野と専門について、直接的に先端的かつ学問分野の先端水準を反映できる原版の教科書を導入することが可能である」という方針を明確にした¹⁸。

また、2004 年に教育部が制定した「本科教育におけるさらなるバイリンガル教育業務の促進に関する若干の意見」（原語は「關於本科教育進一步推進雙語工作的若干意見」）の中で、外国語とバイリンガル教育の実施について、次のよう意見をまとめている。具体的には、

「①バイリンガル教育の緊迫性と重要性を十分に認識すべきである、②FD 活動を強化し、教員の外国語のレベルをさらに向上する、③基礎外国語を改善し、学生の外国語の応用能力を高める、④バイリンガル教育に関するカリキュラムの開発と教科書の作成を強化し、教育内容、方法と手段の改善にさらに力を入れる、⑤順を追って一步一步進めるという原則に基づきバイリンガル教育をより一層促進する、⑥バイリンガル教育の質保障枠組

¹⁸ 教育部高教司「关于加強高等学校本科教学工作提高教學質量的若干意見」（教高[2001]4 号。）

みを構築する、⑦バイリンガル教育の交流と研究を強化する、⑧関連政策を制定し、激励するメカニズムを確立する」という点を明らかにした¹⁹。

そして、その具体的な措置として、現在、多くの高等教育機関、特に有名な大学は次のような3つの方法で外国語によるプログラムの開発や、バイリンガル教育活動を行っている。それは、①海外の教員を招聘し、直接に外国語によって学生に授業を実施する、②学生を海外の大学に派遣する、③中国人の教員によって外国語を使って学生に授業を行う科目を開設するなどである。また、外国語やバイリンガルによる授業の場合は、その教科書の使用について、①完全に外国語の教科書を使って、外国語による授業を行う、②外国語の教科書を使用するが、半分外国語で、半分中国語で授業を進める、③外国語の教科書を用いるが、中国語をメインにして授業を実施し、外国語の使用は若干の概念や専門用語に限定されるなどのやり方で取り組まれている。

オリジナル教科書の導入や外国語、バイリンガルによる教育プログラムの実施に関しては全国的な統計がないため、個別機関の事例を整理したうえで、全国的な動向を考察することにする。例えば、中国のトップ10位の大学の1つである上海交通大学では、1998年からバイリンガルによる授業をはじめており、2004年春までに、バイリンガルによる授業数は130と、本科課程授業科目全体の8%に達成した。機械実験クラス、電信実験クラス、生命学院と法学院の比率はそれぞれの授業科目全体の70%、50%、20%、21%を占めている²⁰。もう1つの例を見ると、中国における上位の大学の1つである浙江大学の規定では、2002年から、各専攻に対して少なくとも1つ以上の授業科目において外国語教科書を使用し、外国語による授業を実施しなければならないとされている。また2004年の新入生から、各専攻には原則的に3つ以上のバイリンガルによる授業科目を開設することを求められている。中でも生命科学、情報科学、材料科学、経済学、管理額、法学などの学科・専攻では、5つ以上のバイリンガル授業科目を提供しなければならないということである²¹。

中国の大学の取り組みは、教育、学習活動における英語の重要性だけが強調されているのではなく、教育プログラムに国際的な側面および国際的な視野を融合させることも重視されている。OECD研究グループによる大学カリキュラムの国際化の分類によれば²²、こ

¹⁹ 教育部高教司「關於本科教育進一步推進雙語工作的若干意見」。

²⁰ 2006年12月18日上海交通大学でのインタビュー。

²¹ 浙江大学教務処『積極推進雙語教學、適應教育國際化』（学内資料）。

²² カリキュラムの国際化とは「外国人留学生だけでなく、自国学生をも対象とし、国際的及び多文化的文脈において（専門的・社会的に）活躍できるよう学生を教育することをねらってデザインされ、国際的志向の内容をもつ科目群から成るカリキュラムを編成・実施するプロセスである。また、国際化されたカリキュラムの類型については、次のような九つの仮説的類型をまとめている。すなわち（1）国際的な内容をもつ科目群を含むカリキュラム、（2）従来からある科目であるが、国際・比較接近法を加えることによって内容的に拡大された科目群を含むカリキュラム、（3）国際的専門職を目的として学生を教育するカリキュラム、（4）異文化間コミュニケーションの諸問題への対応や異文化間相互作用技能の訓練を目的とする外国語教育もしくは言語学のカリキュラム、（5）複数地域をカバーする地域研究（area studies）・広域研究（regional studies）のような学際的プログラム、（6）国際的に認められた専門的職業資格取得のためのカリキュラム、（7）合同学位・二重学位取得のためのカリキュラム、（8）必修科目の一部を外国の大学において取得させるカリキュラム、（9）特に外国人留学生のために設けられたカリキュラムである（同上、228頁）OECD Documents, *Internationalisation of Higher Education*, OECD 1996. Paris. p.48. 江淵一公著『大学國際化の研究』、玉川大学出版部、1997年、227頁。

の数年で外国語／比較文化に関するプログラムが急激に増加し、特に英語学および英語関連プログラムの増加が顕著である。

3.3. トランスナショナル高等教育

上に述べた大学のカリキュラムの国際化と深い関わりを持つ別の様相として、1990年代後半以降、中国の大学におけるトランスナショナル教育プログラムの開発が急速に進んだことが挙げられる。トランスナショナル教育は、中国語で「中外合作弁学」と称される。中国におけるトランスナショナル教育には、2つの側面があり、1つは中国側と海外パートナーが協力して中国の大学に導入する海外プログラムに代表されるものであり、もう1つは中国の大学によって諸外国に提供されるプログラムに代表されるものである。現在、海外の機関により中国国内で提供されているトランスナショナル教育プログラムには、学位が得られないプログラムと海外の大学または香港（中国の特別行政地区）の大学の学位が授与されるプログラムの2種類がある。

1993年6月、元国家教育委員会は「海外機構と個人による中国における学校の共同運営の問題に関する通知」（原語は「關於境外機構和個人來華合作弁學問題的通知」）を公布した。これは中国におけるトランスナショナル教育に関する最初の政府文書であると考えられる。それによれば、「合作弁学」は次のように定義されている。

「国内の学校を運営機構と海外機構あるいは個人と協力して中国国内において教育機構を設置し、双方は共同で運営経費を負担し、学校の教育と管理に対する責任を有する」

また、外国の大学や企業と協力してこうした活動を行った場合は、積極的で慎重、かつわが国が主導的地位を占める原則に基づき、こうした活動を行うべきであると強調されている²³。その後、1995年に元国家教育委員会により制定された「中外合作弁学暫定条例」、1997年に国務院の学位授与委員会により発令された「中外による学校の共同運営における学位授与と管理に関する通知」（原語は「關於加強中外合作弁學活動中學位授与管理的通知」）は、いずれも中国におけるトランスナショナル教育の発展を促進し、管理する上で重要かつ基本的な2つの方針を示している。特にこの通知においては、海外の高等教育事業および共同プログラムを取り入れることが強く奨励され、これらが中国の高等教育を補完する要素として重要であり、世界規模での競争やグローバル化に対応する上で大いに有効で実際的な方法であることが明確に記述されている。トランスナショナル教育の更なる拡大促進を意図し、2003年には新たに「中外合作弁学条例」が打ち出された。中国が海外の高等教育機関と協力し、共同で教育事業を行うことを認め、これを推奨することを示したという点で、トランスナショナル高等教育に関するこれら3種類の文書の重要性はきわめて大きいと言える。これらの文書には、中国の教育政策、及び中国の教育プログラムを補完するものとして、海外の高等教育機関との協力を重要な要素とすべきであることが、明確に述べられている。

このような一連の政策の公布によって、こうした共同プログラムの数は驚くほど急速に

²³ 于富増 江波 朱小玉著、前掲書、2001年、301-302頁。

増加しており、特に海外学位を授与することが認められたプログラムの増加が顕著である。例えば、1995年には海外学位を受けることのできる共同プログラムはわずか2つに過ぎなかったが、2004年までに中国の高等教育機関において海外パートナーと提携して提供される共同プログラムの数は745に達し、2004年6月までに海外の大学または香港の大学の学位を取得することのできるプログラムの数は169に増加した²⁴。

こうしたトランスナショナル・プログラム、特に海外または香港の学位が授与される教育プログラムの開発については、その初期の段階から、政府による厳しい管理と統制が行われてきた。それにも関わらず、1995年の「中外合作弁学暫定条例」施行以降、中国の大学におけるトランスナショナル・プログラムの数は急激に増加した。その背景として、2つの重要な要因を挙げるができる。

第1に、海外の教育プログラムを中国の大学教育に取り込むことは、中国の高等教育の国際化を促進し、教育の質と水準を向上させるための実際的できわめて効果的な手段となるであろうことが広く期待されている。海外パートナーである有名大学と共同でプログラムを提供することにより、中国の個々の高等教育機関は海外の大学の理念、考え方、カリキュラム運営、教育プログラムの提供方法について最新の情報を得ることができる。

第2に、可及的速やかに必要とされていながら、中国の機関では提供できないようなプログラムを導入することにより、迅速かつより効果的に、より多くの大学院生を国際的な視野に立って指導することができる。

中国の大学におけるトランスナショナル・プログラムの特徴の中で顕著なのは、その大部分が専門教育に関するものであるという点である。例えば、工業、コンピューター、情報科学や英語分野のプログラムに加え、国際的事業に携わる多国籍企業や法人で働く専門家を養成するためのビジネスや経営管理分野のプログラムが大半を占めている。こうしたプログラムのほとんどすべてが中国の最も有名な大学において提供されている。中国の有名大学の大半是北京、上海、天津、広州といった大都市にあり、これらの多くはレベルの高い国際教育環境を有し、中国の他の大学と比べてインフラや教職員が充実している。このことも、この10年にわたり共同プログラムに参加する学生が着実に増加し続けている重要な理由の1つである²⁵。海外のパートナーについてみると、オーストラリアの大学との共同プログラムの数が突出しており、2004年までアメリカの大学との共同プログラムの数を上回っていた²⁶。共同プログラムの急激な増加とともに、ますます多くの海外研究型大学、特にアメリカ、オーストラリア、イギリスの有名大学が積極的に中国の教育機関と共同で各種の学位プログラムを提供するようになってきており、その結果として中国における共同プログラムにさらに多くの学生が惹きつけられる大きな要因となっている。

しかし、現在のところ、海外の大学の分校キャンパスを設けることや協力活動は未だ正

²⁴ 教育部 「授与国外学位与香港特别行政区学位的合作弁学项目名单」、<http://www.jsj.edu.cn> (2006年11月7日)

²⁵ Futao Huang (2003B) Transnational Higher Education: A perspective from China”, *Higher Education Research & Development* 22(2), pp.193-203.

²⁶ Futao Huang (2003A) “Policy and Practice of Internationalization of Higher Education in China”, *Journal of Studies in International Education* 7(3), pp. 225-240.

式に認められていない。その最大の理由は、こうしたプログラムの大部分、特に学位授与プログラムが、通常、学部や研究科レベルにおいて海外の機関と連携して提供されているためである。学位プログラムでは、中国国内の機関と海外のパートナー機関のいずれもが学位授与資格を有していることが要求される。中国においては学位授与資格を有する私立大学の数はほんのひと握りであり、実際には国立、公立機関だけがその資格を認められていると言ってよい。法人として認められているノッティンガム大学中国寧波校を除き、中国国内で高等教育活動をおこなう外国機関は国立、公立、私立大学といった中国の高等教育制度の独立した構成要素とはみなされていない。学部レベルで提携し提供される共同プログラムの主要形態であるトランスナショナル高等教育はむしろ、単に中国高等教育機関のカリキュラムを補完するものとして認識されているに過ぎない。

近年、中国政府が海外諸国に在住する学生を対象に中国の高等教育を提供する取り組みに極めて積極的であることは注目に値する。これは2つのタイプがあり、1つは中国語を教える機構（原語は「漢語教学機構」）であり、もう1つは中国の伝統医学に関する教育機構（原語は「中医教学機構」）の設置である。2003年に中国語の海外普及と促進をさせるため、国家対外漢語教育指導グループ（原語は「国家対外漢語教学領導小組」）は『漢語橋プロジェクト—2003から2007年業務企画』（原語は『漢語橋工程—2003年至2007年工作規画』）を打ち出した。それによれば、対外漢語の教育は「集積、新しいものの創造、乗り越え」（原語は「集成、創新、跨越」）という方針に基づき、すべての積極的な要因を利用し、新しい手段を用い、対外漢語の教育の質的發展を実現しようとする。また国家は対外漢語教育の機構設立、資源調達とPRという3点に対し、さらなる財政投入を行っている²⁷。2004年に公布された「漢語橋プロジェクト」では、中国語の海外の普及と教育を目指すため、次のような8つの措置をとっている。すなわち、

「①海外における孔子学院の設立。正規の学校教育以外での中国語教育を積極的に展開し、現地の中国語教師を育成し、中国文化をPRする。②マルチメディアを活用した中国語教育の発展。アメリカとの協力に基づいたネット言語教育を行う。③米国とは高校生向けの大学単位先行取得プログラムの科目に中国語が加えられ、全米2,500大学で認可される見込みである。米国の高校生は入学に先だって大学の中国語の単位を取得することができるようになる。④「国際中国語教師中国ボランティア計画」や「中国語教育能力認定弁法」などを実施。中国語教師の資質向上を目指す。⑤HSK（漢語水平考試）の普及拡大。認定試験としての有効性を高める。⑥対外中国語教育拠点の重点的な設立。⑦海外の学校に対する中国語図書館の設置支援や中国語書籍の贈呈。⑧世界の大学生による中国語コンテスト「漢語橋」の普及」と明記されている²⁸。

こうした方策が実施されるのに伴って、海外で中国語の教育は急速に拡大している。特に、「漢語橋プロジェクト」一環として設立した孔子学院の海外での急増は注目が集まっている。政府の計画では孔子学院を世界各国に100校創設し、今後数年間で海外における中国語学習者を現在の約2,500万人から1億人にする計画。2006年12月現在、設立は51

²⁷ 『中国教育年鑑』編輯部編、前掲書、2005年、342頁。

²⁸ 「漢語橋工程」http://www.edu.cn/ji_hua（2007年1月13日）

カ国・地域、123校に上り、すでに海外での中国語学習者は3,000万人を超えた。

中国語の海外普及を目指す以外、現在では中国の大学が輸出するトランスナショナル・プログラムは中国語語学教育に限定されることがなく、国際貿易、経営管理、科学、工学といった専門分野のものが含まれるようになった。また、中国のこうした海外での教育活動の例は、かつて中国文化から多大な影響を受けた日本や韓国、その他の東南アジア諸国のみならず、ドイツ、イギリス、スペインといった西側諸国の一部でも見ることが可能である²⁹。

4. おわりに

以上の分析で明らかにしたように、中国における高等教育の国際化の主な要因として、1970年代後半から1990年までは、「4つの現代化」の実現や経済改革、開放政策の実施という点が挙げられる。それに対して、1990年代以降、市場化の導入や、グローバル化とWTOからの重圧が中国の高等教育の国際化に関する戦略と実践に大きな影響を及ぼしていることが明らかになった。要するに、近年来の中国における高等教育の国際化の展開は国内の経済的・社会的影響だけではなく、グローバル化の中で世界的な高等教育の動向の影響なども受けながら発展しているのである。

国際化の形態については、1970年後半から1980年中期までの中国における高等教育の国際化は、上に述べたように、基本的には公費による留学生や学者を派遣することを中心に行われていた。1980年代後半から、特に1990年代以降、私費留学生の海外留学が認められた一方で、オリジナル教科書の導入や英語とバイリンガルによる教育プログラムの開発をはじめとするカリキュラムの国際化、トランスナショナル教育の展開は急速に拡大しつつある。

国際化の次元については、1990年代までは一方通行的なプロセスとして進展しているに過ぎず、英語圏諸国の圧倒的な影響下にあったのに対して、1990年代後半、中国の高等教育が次第に海外進出し、特に孔子学院に代表される海外での中国語スクールの設立を皮切りに、海外での中国高等教育を活性化する動きは本格的に進んでいると考えられる。

国際化の結果及び効果については、これまでの数十年にわたり、中国は研究および学習目的で教職員や学生を海外に派遣することを奨励することで、数多くの学者や専門家に中国経済や高等教育改革に早急に必要とされる最新情報や高度能力を身に付けさせてきた。海外在住の中国人学者や学生の多くは国外に未だ留まったままであるが、近年では中国に戻り、自国の高等教育の発展に大きな役割を果たす者も増加してきている。こうしたことに加え、高等教育の国際化、特に海外の学位プログラムの導入の結果として、先にも挙げたように、数多くの西側一流大学の新しい教育思想、カリキュラム、指導媒体、カリキュラム運営を含む管理方法が中国の大学に取り入れられ、中国の高等教育機関の教育の質と水準の向上が大幅に促進されている。ここで重視すべきことは、こうした活動が中国の高

²⁹ 于富増 江波 朱小玉著、前掲書、2001年、303頁。

等教育の国際的な競争力強化に極めて重要な役割を果たしているという点である。

国際化の内容については、1990年代以降、バツファ機構により競争を通じて優れた学生や学者を海外へ送り出す一方で、中国に来る外国人留学生の受け入れについても、規模を拡大すると共に、レベルの高い外国人留学生の募集や受け入れに関する政策も打ち出された。その他、オリジナル教科書の導入や外国の大学と協力して共同プログラムを提供することを通して、意図的に外国の優れた教育理念やカリキュラム、管理メカニズムの取り入れることも、この時期の国際化の重要な特徴の1つである。つまり、留学生の送り出しや、外国人の受け入れ、国際化されたカリキュラムなどに関して、量的拡大を重視すると共に、高等教育の国際化の質を向上させることも強調されるようになった。

国際化の政策の展開については、1970年代後半および1980年代の戦略は、主として中国人学者、教職員、学生の海外派遣に焦点をあてたものであったが、1990年代からは海外の中国人学者や学生への帰国の奨励、中国に留学する海外の学生の獲得強化、大学のカリキュラムの国際化促進、大学におけるトランスナショナル高等教育の実施と管理といった諸問題に対応するため、各種の政策や法規が次々打ち出された。また国際化の政策において中国の高等教育の国際化に強力な統制力を現在も維持している中央政府に加え、1992年以降法人格を与えられ、これまで以上に自由と自治権を委ねられた個々の教育機関が高等教育の国際化にさらに大きな役割を果たすようになり、教職員や学生を海外に派遣し、海外からの留学生を受け入れ、海外のパートナー機関と提携してトランスナショナル・プログラムを導入し、また海外諸国にプログラムを提供している。このプロセスにおいて、1990年代以前の、中央政府による統一的な計画・財政支援・管理を中心とした、いわゆる政府主導型のパターンから、1990年代以降の政府と民間、特に各機関の協力に基づき、各機関を中心とする国際化活動への大きな転換が根本的な変化の1つとして挙げられる。その結果、柔軟性があり、かつ多様化した国際化の形態や内容、次元などが可能になった重要な要因であると思われる。

ここで、改めて強調しておきたいのは、特に、中国の場合は、高等教育の国際化は、世界に大学教育の門戸がどの程度開放されるかを測る1つの指標だけではなく、世界一流大学の創立、中国の文化を海外での普及や進出を目的とする高等教育の通用性、国際性の向上を目指す及び国際的な人材の育成を実現する重要な手段の1つとしても行われていることである。

一方で必然的に、中国の高等教育は多くの問題を抱えており、頭脳流出の増加、海外大学に学生が支払う授業料の増加、導入する海外教育活動の質などの問題がある。また、グローバル化が国家の高等教育に与える影響は拡大しているがその実体は未だ不透明で、特に英語で指導するプログラムや英語教育製品が国内の学部教育、指導活動に与える影響といった問題がある。さらに、海外での中国語普及をはじめとする高等教育を活性化し、中国の高等教育を輸出するためには数多くの課題を乗り越えなければならない。

第2章 高等教育の国際化に関する取り組みの現状と課題

— 人的交流に注目して —

南部 広孝

1. はじめに

本章の目的は、中国における高等教育国際化の一側面として人的交流の現状を政府レベルおよび機関レベルで明らかにするとともに、今後の方向性や課題を検討することである。

高等教育における人の交流を単純に図式化すると、図1のように整理することができる。1つの軸は交流で動く人である。その対象としては、もちろんさまざまな者が考えられるが、主な者は学生と職員であろう。ここでの職員は教員が中心だが、日本の事務職員に相当するような行政部門で働く者も含まれる。もう1つの軸は中国からみたときの交流の方向性で、中国が受け入れる場合と中国から送り出す場合とがある。この2つの軸によって、高等教育に関する人的交流は大きくIからIVまでの4つの類型に分類されることになる。

図1 人的交流の類型

		(中国からみた) 方向性	
		受け入れ	送り出し
対象	学生	I	II
	職員	III	IV

これをふまえて以下では、IからIVまでの4つの類型それぞれについて、近年の政府レベルでの政策と全国的な動向、それから個別大学レベルでの対応状況を検討する。このうち本章で取り上げる個別大学の事例は、2007年1月におこなった訪問調査¹における聞き取りの内容および調査時に収集した資料にもとづくものである。

なお、本章で主として視野に入れているのは普通高等教育機関の状況である。中国の普通高等教育機関の名称には、大学、学院、高等専科学校、職業技術学院があるが、以下ではとくに断らないかぎりそれらの総称として「大学」を用いることとする。

人的交流について具体的な検討に入る前に、1990年代以降の高等教育改革のうちとくに強調しておくべきであると考えられる点を挙げておきたい。1つは政府と大学との関係で、大学の運営自主権が徐々に拡大されてきていることである。これに関しては1980年代から改革が進められてきたが、1993年の「中国教育改革・発展要綱」において、学生募集、専

¹ 聞き取り調査は2007年1月8日から12日にかけて実施した。調査対象大学は南京大学（江蘇省）、南京師範大学（同）、復旦大学（上海市）、上海交通大学（同）の4大学である。調査に協力していただいた大学および関係者に感謝したい。

攻の調整、内部組織の設置、経費の使用、国際協力・交流などを含む内容に関して各大学の運営自主権を拡大すること、政府は大学を行政的に直接管理するやり方を改め、立法や予算措置、計画の策定、情報サービス、政策指導といった手段でマクロな管理をおこなうようにすることが提案された²。1998年に制定された「中華人民共和国高等教育法」では、大学に法人地位が付与されると同時に、さまざまな領域で大学に主体性を与えることが規定されている。そのなかには、学生募集案の策定（第32条）や設置する学問分野や専攻の決定（第33条）、教学計画の策定や教材の選択・編集（第34条）、国外の高等教育機関との科学技術文化交流や協力（第36条）などが含まれていた³。このような改革の流れのなかで人的交流は、もちろん一定程度は国の政策としておこなわれるものの、個別大学の戦略にもとづく推進が徐々に拡大することになった。

もう1つは、「211プロジェクト」や「985計画」のような、個別大学に対する重点的な財政支援である。特定大学を対象にした重点的な支援は1950年代に始まった重点大学制度に端を発するが、1990年代に新たに2つの施策が実施された。1993年に始まった「211プロジェクト」は、21世紀に向けて100校程度の大学と一定数の専門分野を重点的に整備し、世界のトップレベルに近づき追いつくようにするというものであり、大学からの申請にもとづき、1990年代末までに対象となる大学や専門分野が選定され、予備審査、中間審査を経て整備が進められている。一方「985計画」は、1998年5月4日に江沢民総書記（当時）が北京大学100周年大会においておこなった演説にもとづいて1999年に始められた。一部の大学に重点的な財政配分をおこなうことによって世界のトップレベルにある一流大学と一流の専門分野を作り出すことが目標とされ、最初は北京大学と清華大学が選ばれた。現在、「211プロジェクト」には90大学程度、「985計画」には30余りの大学が関わっている。対象が一部の大学のみであるとはいえ、中国における高等教育国際化の中心はこうしたプロジェクトに関わっている大学であることから、これらの措置は個別大学での国際化に関するさまざまな取り組みを促すと同時に、中国の高等教育全体の国際化を促進させるものであると言える。

つまり、こうした改革が進められていることから、国全体としての方向性ととともに個別大学の対応状況をも視野に入れて検討することが重要であると考えられるのである。

2. 外国人留学生の受け入れ

2.1. 政策

1980年代から1990年代にかけて、改革開放政策が進められるなかで外国人留学生の受け入れは徐々に増加してきた。この時期、政府は「基準を堅持し、優秀な者を選んで入学させ、条件を創り出し、徐々に増加させる」方針をとっていた。正規の学生として受け入れる者については中国人学生と同じレベルの入学試験を課すこととされ、留学生を増加さ

² 「中国教育改革和發展綱要」《中国教育年鑑》編輯部編『中国教育年鑑（1994）』人民教育出版社、1995年、1-12頁。

³ 「中華人民共和国高等教育法」《中国教育年鑑》編輯部編『中国教育年鑑（1999）』人民教育出版社、1999年、100-106頁。

せる方策として、留学生教育に必要な教員や管理担当者の配置、教育用・生活用の建物の建設などのために財政支出がおこなわれた。同時に、徐々に多くの大学が中国語学習を目的とした短期学習クラスを開設したことも留学生数の増加をもたらした⁴。この間 1985 年には、「外国人留学生管理規則」（原語は「外国留学生管理辦法」）が制定されている。これは、留学生の受け入れと養成が対外交流において戦略的な意義を持っているという考えにもとづき、各方面の協力を通じて留学生をしっかりと管理しようとするものであった⁵。

2000 年には外国人留学生の管理方法を定めた「高等教育機関が受け入れる外国人留学生の管理に関する規定」（原語は「高等学校接受外国留学生管理規定」）が公布された。この法規には、留学生の管理体制、留学生の類別、奨学金制度、教学管理、校内管理、社会管理、出入国手続きなどが定められている。留学生の類別は大きく学歴教育を受ける者と非学歴教育を受ける者とに分けられ、前者には専科課程学生、本科課程学生、碩士課程大学院生、博士課程大学院生が、後者には進修生と研究学者がそれぞれ含まれるとされた。なお校内管理と社会管理では、留学生の生活に関する規定が校内と校外とに分けてそれぞれ挙げられている⁶。

2004 年に出された「2003—2007 年教育振興行動計画」では、外国人留学生の受け入れに関して次のように記されている。

「規模を拡大し、レベルを向上させ、質を保証し、管理を規範化する」という原則に照らして、積極的に条件を作り出して中国に来る留学生の規模を拡大する。政府奨学金管理制度の改革を深化させ、外国人留学生の教学と生活の管理制度をいっそうよいものにする⁷。

そして、そのための具体的な措置として、①留学生の受け入れを各大学の活動・発展計画に組み入れること、②政府奨学金の規模を拡大するとともに高い学歴を求める留学生を対象とした奨学金や地域を絞った奨学金を設立すること、③省（自治区・直轄市）や大学による奨学金の設立を奨励すること、④留学生教育の評価制度を創設すること、⑤各大学で特色のある、もしくは優れた専門分野での留学生教育を実施することを支持し奨励すること、⑥医療保険制度を含め、留学生の学習・生活条件をいっそう改善すること、⑦卒業した留学生との連絡を保持するしくみを整えることなどが挙げられている⁸。外国人留学生の受け入れは、中国の大学が世界に開かれたものになったり世界的な一流大学を創り上げたりしていくための重要な活動だと考えられており、大学のタイプによって留学生の規模や主たる学歴段階に関して異なる目標を設定することとされている。

中国教育の節目となる文書のうち 1993 年の「中国教育改革・発展要綱」ではわずかに「中

⁴ 以上の記述にあたっては、何東昌主編『当代中国教育 下』当代中国出版社、1996 年、508-520 頁を参照した。

⁵ 「国務院批轉国家教委等部門《外国留学生管理辦法》的通知」何東昌主編『中華人民共和国重要教育文献（1976～1990）』海南出版社、1998 年、2326-2329 頁。

⁶ 「高等学校接受外国留学生管理規定」何東昌主編『中華人民共和国重要教育文献（1998～2002）』海南出版社、2003 年、511-513 頁。

⁷ 教育部「2003—2007 年教育振興行動計画」中華人民共和国教育部編『《2003—2007 年教育振興行動計画》学習輔導読本』教育科学出版社、2004 年、2-23 頁。

⁸ 中華人民共和国教育部、同上書、247-248 頁。

国に来る留学生の募集と管理の方法を改革する」とのみ書かれており、1998年の「21世紀に向けた教育振興行動計画」では言及もされなかったという点をふまえると、1990年代まで留学生の受け入れは、ある程度必要だとは考えられていたとしても、中国教育全体のなかでは周縁的な活動であり、重点は中国に来る留学生をどのように増やすか、そしてどのように管理するかということにあったとみなすことができるだろう。これに対して21世紀に入って以降は、留学生の受け入れは国にとっても教育全体の発展計画のなかに組み込むほど重視する活動になっていると言える。そしてその重点は、量的拡大と同時に、留学生のレベルを高めることである。

2.2. 全国的な動向

他の交流類型に比べると、外国人留学生の受け入れに関しては全国的な統計が比較的整っている。そのうち2000年から2004年までの統計を整理した表1および表2によれば、全国的な動向として次のような特徴を挙げることができる。

第1に、基本的に留学生数は増加傾向にある。2003年には前の年よりも減少しているが、これは同年にSARSの流行があったためである。同時に、留学生を受け入れる大学数も徐々に増加している。なお、1990年代の留学生規模が3万人から4万人であったことを考えると、この5年間の伸びは著しい。ただし一方で、大学の在校生数全体もそれを上回る速度で拡大しており、在校生総数に対する留学生の比率はあまり変化していない。

第2に、増加しているのはほぼ自費留学生である。留学生総数から自費留学生数を減じた人数は2000年の5,362人から2004年の6,715人へと増加しているものの、その間に自費留学生数が2.2倍になっているのと比べると、その伸び率は大きいとは言えない。つまり、近年の留学生の拡大は主として自費留学生をより多く受け入れることによって生じていると言える。

第3に、留学期間に注目すれば、6か月以上在学する長期留学生が6か月未満の短期留学生のほぼ2倍という状況が続いている。ただし、この表の留学生数には含まれていないが、数週間から1か月程度学ぶさらに短期の学習者もかなり多い。また、留学生総数が減少した2003年に注目すれば、短期留学生は大きく減少したものの、長期留学生は前年よりさらに増加している。短期留学生の99%以上が自費留学生であることから、このことは、現在のように自費留学生を多く受け入れている状況において受け入れる留学生数は大学外部の要因から影響を受けることを示していると考えられる。

第4に、留学生が学ぶ学歴段階では、最も多いのが普通進修生とよばれる、中国語の学習を主な目的とした留学生で、おおよそ留学生総数の4割を占めている。これに続くのは本科課程の学生で、2割程度である。この2つの学歴段階の留学生は5年間での伸び率が留学生総数よりも大きい。これらと比べると、碩士課程および博士課程の大学院課程で学ぶ留学生数は、絶対数としては徐々に増加しているものの、伸び率は留学生総数ほど大きくない。留学生のレベルを上げるという上述の政策目標は、この点に関して大学院課程の留学生数を増加させることを意味している。

表1 外国人留学生の受け入れ状況（2000～2004年）

		2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
受け入れ大学数（校）		346	363	395	353	420
留学生総数 （うち自費留学生数）		52,150 (46,788)	61,869 (56,028)	8.58(万) (79,755)	77,715 (71,562)	110,844 (104,129)
期間別	長期留学生	35,671	41,226	6.05(万)	64,456	76,486
	短期留学生	16,479	20,643	2.53(万)	13,259	34,358
学歴段階別	専科課程学生	228	1,282	499	263	450
	本科課程学生	10,224	11,797	16,309	19,319	25,351
	碩士課程学生	2,192	2,377	2,858	3,397	3,883
	博士課程学生	1,059	1,194	1,389	1,637	1,932
	普通進修生	21,342	24,040	38,668	39,026	44,097
	高級進修生	626	536	778	814	773
(参考)大学在校生数		5,560,900	7,190,658	9,033,631	11,085,642	13,334,969

出典：『中国教育年鑑』2001年版から2005年版までの関連ページから筆者作成。

表2 外国人留学生の出身国（上位10カ国）

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
1	韓国 (16,787)	韓国 (22,116)	韓国 (3.61(万))	韓国 (35,353)	韓国 (43,617)
2	日本 (13,806)	日本 (14,692)	日本 (1.60(万))	日本 (12,765)	日本 (19,059)
3	アメリカ (4,280)	アメリカ (5,413)	アメリカ (0.74(万))	アメリカ (3,693)	アメリカ (8,480)
4	インドネシア (1,947)	インドネシア (1,697)	インドネシア (0.29(万))	ベトナム (3,487)	ベトナム (4,382)
5	ドイツ (1,270)	ドイツ (1,321)	ベトナム (0.23(万))	インドネシア (2,563)	インドネシア (3,750)
6	フランス (891)	ベトナム (1,170)	タイ (1,737)	タイ (1,554)	タイ (2,370)
7	シンガポール (854)	フランス (1,057)	ロシア (1,492)	ドイツ (1,280)	ロシア (2,288)
8	ロシア (703)	ロシア (1,056)	フランス (1,341)	ロシア (1,224)	ドイツ (2,187)
9	オーストラリア (676)	オーストラリア (971)	ドイツ (1,226)	ネパール (1,199)	フランス (1,954)
10	タイ (667)	タイ (860)	イギリス (1,061)	モンゴル (1,060)	ネパール (1,495)

出典：表1に同じ。

第5に、留学生の出身国をみると、上位3カ国は韓国、日本、アメリカで、2004年にはそれぞれ留学生総数の39.4%、17.2%、7.7%を占めている。インドネシアも比較的安定して留学生を中国に送り出している。また、ベトナムは近年留学生数を大きく増加させていて、表にはないが2000年には647人だったので⁹、この5年間で6.8倍になっている。地域別でみると、2004年ではアジアが全体の76.8%を占め、ヨーロッパが10.4%、南北アメ

⁹ 『中国教育年鑑』編輯部編『中国教育年鑑（2001）』人民教育出版社、2001年、282頁。

リカが 9.7%、アフリカが 2.0%、オセアニアが 1.2%という構成になっている。

また、表には示していないが、学習分野の分布をみると文系分野で学ぶ留学生が圧倒的に多い。2004 年には、中国語の学習も含めた文学関係（原語は「文科」）で学ぶ者が留学生全体の 75.1%を占めている。以下、医学（9.9%）、経済学（4.1%）、工学（3.2%）、管理学（2.6%）、法学（2.2%）などが続いている¹⁰。

2.3. 個別大学の事例

南京大学

南京大学の運営目標は「総合性、研究型、国際化」の 9 文字で表される。このうち国際化には、①学生の国際化、②教員の国際化、③学問分野（原語は「学科」）の国際化、④学術の国際化という 4 つの側面が含まれる。

南京大学には現在、1,300 人あまりの外国人留学生が在籍しており、そのうち韓国からの留学生が 40～50%を占めている。日本人学生は徐々に減少していて現在は 40 人ほどであり、高級進修生が多くて、中国古代文学や中国古代史を専攻している。留学生全体では普通進修生が最も多い。次が学位課程で学ぶ学生で約 300 人おり、そのうち本科課程の学生が 60%ほどになっている。高級進修生や訪問学者は 10 人あまりである。費用の点からみると、①自費留学生、②教育部が公的に受け入れる留学生、③大学間協定による留学生（経費は南京大学が負担）の 3 種類に分けることができる。②が 100 人弱、③が 30 人程度で、残りは①の自費留学生である。留学生が学ぶ分野には偏りがあり、圧倒的に文系が多く、理系は基本的に留学生がいないという状況である。原因としては、理系の教育内容が難しくついていくのが困難なことや、卒業後の就職を考えると文系の方が有利であることなどがあると考えられている。なお文系のなかでも、日本人学生は中国語や歴史を学ぶ者が多く、韓国人学生は経済、政治、法律などを学ぶ者が多いという違いがある。入学にあたって厳格な入学試験はおこなっておらず、書類審査のみである。語学を学びに来る場合は基本的に受け入れるが、学位取得希望者の場合は申請者の 10～20%が不許可となっている。

海外教育学院が設置されており、現在専任教員が 30 人あまりいる（このほかに兼任教員がいる）。以前は 25 人ほどだったが、留学生の増加に対応するために最近ポストを増やした。現在専任教員として受け入れるのは言語学分野で博士学位を取得した者のみである。海外教育学院の教員は他の学院・系の教員に比べると教学実践の負担が大きく（一般的には 1 学期に 12 校時：通常の学院・系では 4 校時程度）、理論研究をする余裕が相対的に少ないため、昇任等の評価の際にはその点に対して配慮がなされる。海外教育学院には漢語言教研室、対外漢語教研室（対外漢語専攻の本科課程学生の教育を担当）、中国文化教研室、研究生教育教研室（主に中国人の大学院生の教育をおこなう）などが置かれている。

南京大学の 2010 年までの目標は、留学生数を 3,000～4,000 人に拡大することと、留学生のレベルを向上させ、学位課程で学ぶ留学生をいっそう多く受け入れることである。

¹⁰ 《中国教育年鑑》編輯部編『中国教育年鑑（2005）』人民教育出版社、2005 年、464 頁。

南京師範大学

南京師範大学では、以前は国際化が必ずしも重要な戦略とは考えられていなかったが、現在は非常に重視されている。2006年から2010年までの発展計画で設定している6つの発展戦略のうちの1つが国際化戦略であり、そのもとに「海外交流・協力プログラム」（原語は「海外交流与合作工程」）¹¹を構想し、具体的な実施内容として「海外交流・協力プロジェクト実施計画」（原語は「海外交流与合作専項実施計劃」）を策定している¹²。

南京師範大学は、必ずしも政府が政策的に留学生の受け入れ拡大を唱えているから留学生数の増加を図っているというわけではなく、「大学は国際化した大学にならなければならず、そのためには学生にも国際的な学生が必要である」と考えている。そのため、国際文化教育学院を設置して留学生に対する中国語教育を実施している。1,500人ほどいる留学生のうち約1,300人は中国語を学んでいる。国際文化教育学院は、①中国語を学ぶ学生に対する教育のほか、②全学の留学生の募集と管理、③対外漢語専攻を学ぶ中国人学生の教育のという役割も担っている。同学院には約40人の専任教員が在籍している。

留学生は、普通進修生、学位課程に所属する学生、予備教育の学生の3種類いる。最後の予備教育の学生とは国の奨学金を得ている留学生で、南京師範大学で中国語を学んだ後各大学に行って専門教育を受ける。入学にあたっては入学試験を実施していて、学位課程で学ぶことを希望する留学生に対しては大学がみずから実施する試験を課しているが、語学を学ぶ学生に対しては、試験は事実上クラス分けの試験になっている。

¹¹ 「国際」ではないことに注意が必要である。「海外」としている理由は、台湾・香港・マカオとの交流を含むためだという。

¹² 南京師範大学における「海外交流・協力プロジェクト実施計画」の概要は次のとおりである。まず発展目標は、南京師範大学の国際的な知名度を向上させることとされている。具体的な目標としては、①大学レベル、学院・系レベルでの大学間協定を積極的に結ぶこと、②受け入れる留学生の規模を拡大するとともに留学生のレベルを改善すること、③「合作辦学」を積極的に進めること、④海外の大学教員が南京師範大学に来ることを強化すること、⑤教員が国際的な共同研究をおこなうことを奨励すること、⑥学生が海外で学習するのを奨励することの6つが挙げられている。

これらの目標を実現するために10の具体的なプロジェクトが組まれている。

- ①「発展計劃」：訪問団を組織して海外の大学や研究機構を訪問／海外の一流大学との「合作辦学」の導入
- ②「合作辦学計劃」：方針は「積極、穩妥」／「2+2」プログラムの導入／海外大学の教材や教育課程の採用
- ③「留学生發展計劃」：2010年時点の目標は留学生を1,600人にすること／学位課程に所属する留学生を増やすこと
- ④「漢語國際推廣計劃」：海外での孔子学院の運営／国家漢辦の関連プロジェクトの受託
- ⑤「人材派出培養計劃」：大学が経費を負担して毎年20人の教員を海外に派遣／2～3人の管理職員を海外研修に派遣／教員が国家レベルの研修プログラムに申請することを奨励
- ⑥「引智計劃」：（ある程度の中国語能力は前提としたうえで）専門的な資質の高い外国籍教員の招聘／共同研究、学術交流などを目的とした外国籍教員の短期招聘／「大師論壇」の開催（ノーベル賞受賞者などを招聘して講演会や学術交流活動を実施）
- ⑦「合作研究計劃」：基金を設立して国際共同研究を促進（外国籍教員が南京師範大学に来て共同研究をおこなうスタイルを主として想定）
- ⑧「國際會議計劃」：基金を設立し、國際會議の開催と教員及び学生の國際會議への参加を支援
- ⑨「学生去海外學習計劃」：一部の学生に海外で学習する機会を提供（現在は100人程度で、これを毎年10%増加させるのが目標）
- ⑩「港澳台地区交流計劃」：これらの地区への教員・学生の派遣／これらの地区からの教員・学生の受け入れ／香港・マカオへの教育サービスの提供

現時点では、規模はまずまずだがバランスがよくないという評価がなされている。具体的には、①語学を学ぶ留学生が多くそれ以外の留学生が少ない、②アジア諸国からの留学生が多く欧米諸国からの留学生が少ない、③普通進修生が多く学位課程で学ぶ留学生が少ない、ということである。将来的には、規模を引き続き拡大するとともに、学位課程で学ぶ留学生を増加させることが必要だと考えている。

復旦大学

復旦大学では、大学が国際化するためには国際的に多様な学生を受け入れることが必要であると考えている。2,900人の留学生のうち、中国語を学ぶ留学生は600人、本科課程の漢語言専攻に在籍する留学生が700～800人いる。経費からみると、公費留学生が300人程度、大学間協定による留学生が約100人で、あとは自費留学生という構成になっている。出身国では、韓国が1,200人程度、日本が500人程度、アメリカが100人程度という順で、100カ国近い国から留学生を受け入れている。

留学生の管理に関しては2つの原則がある。1つは「趨同化」で、学籍等の管理や教学上の要求を中国人学生と同じにすることを意味している。これは「等同化」、つまり中国人学生とまったく同じように扱うということとは違う。たとえば教学面では、留学生を対象とした「経済・貿易中国語」（原語は「経貿漢語」）や数学の強化輔導クラスを開設したり、思想政治科目を免除したりしている。もう1つは「両級管理、院系為主」（学院・系を中心とした2つのレベルでの管理）である。現在は留学生辦公室が設置されているが、ここは全学的な政策の策定や全学レベルでの調整をおこない、具体的な管理は学院・系がおこなうという体制になっている。留学生は各学院・系に所属している（中国語を学ぶ留学生は国際文化交流学院に所属）。留学生の管理は次のように変遷してきた。1980年代には外事処のなかに留学生辦公室が設置されていた。それが1987年に漢語培訓部と合併して、国際文化交流学院が創設された。そのときの国際文化交流学院は大学にいるすべての留学生の管理をおこなう組織だったが、他の学院・系にあるリソースを有効に生かせないとか、留学生が国際文化交流学院内にとどまってしまっていて中国人学生と十分な交流ができないといった問題が明らかになったので、2003年10月に上述したような役割をもつ留学生辦公室を改めて設置した。現在の留学生辦公室は外事処と同じレベルにある行政組織として位置づけられている。留学生辦公室には招生科、学生科、綜合科と医学院科の4つの部門があり、現員スタッフは15人である。このうち、綜合科は留学生宿舎や学生団体組織の管理を任務とし、医学院科は合併前の上海医科大学のキャンパスにあつて、医学院に所属する留学生（約200人が医学を学んでいる）の管理を担当している。

本科課程への入学を希望する者には大学が出題する入学試験（名称は「復旦大学外国留学生本科生入学考試」）を受けることを求めている。この試験は留学生辦公室が組織して出題する。たとえば经济管理関係の専攻であれば中国語、数学、英語と文科総合知識の4科目、理工系の専攻であれば中国語、数学、英語と理科総合知識の4科目が課される。試験会場は上海、北京、ソウル、シンガポール、クアラルンプールの5つで、今年（2007年）は大阪での実施も予定している。大学院課程への入学を希望する者に対しては、まず関連

書類の提出を求めその内容にしたがって面接、筆記試験を課したり、あるいは試験を免除したりする。中国語の学習を希望する者に対してはとくに試験はおこなわない。本科課程の入学については事前に各学院・系から希望人数を出してもらい、その人数の1.2倍にあたる者の得点を合格最低ラインとしてそれ以上の成績の者から合格者を決定する。各学院・系に対しては本科課程学生の10～20%を留学生とするように求めているが、2006年には全学で6.7%であった。

昨年（2005年）、100万円を拠出して復旦大学優秀外国留学生奨学金を設立した。これに加えて、上海市は2,000万円を拠出して外国人留学生向けの奨学金を用意しており（2005年）、それも利用している。

2010年までの目標は、現在の留学生数2,900人を4,500人にまで増加させること（年増率は12%）である。また、これまでは比較的単純に人数の増加だけを求めてきたが、今後は質の向上（＝学位課程で学ぶ留学生の増加）を図りたいと考えている。各大学が当該大学の状況に応じて自らのポジションを決めていくことが必要で、復旦大学としてはこのような目標をたてている。そのために、留学生を対象とした奨学金の支給の重点を大学院課程の留学生に置こうとしている。また、現在は好むと好まざるとにかかわらず、世界的にみて英語化が進んでいるので、その点を考慮した国際的な（＝英語を用いた）科目の開設が必要であると考えている。そのために、将来に向けて国際学院の設置を計画している。これはすべての授業を英語でおこなう組織であって、各学院・系で開設されている英語で授業をおこなう科目を取り入れる予定である。

上海交通大学

現在、上海交通大学の発展方針は「研究型、高水平、国際化」である。

上海交通大学では、1980年代に入って自費留学生を受け入れ始めたが、このときは大多数が日本人で、しかも中国語を学ぶ留学生だった。1990年代半ばの時点で、中国語を学ぶ留学生と教育部から送られてくる公費留学生をあわせて200～300人という規模だった。1990年代後半に大学の国際化の重要性が認識され、それ以降留学生数が徐々に拡大されている。2000年に国際教育学院を設置したが、そのときには600～700人の留学生を受け入れた。それ以降規模は急速に拡大している。また、2005年に上海第二医科大学と合併したことは、医学を学ぼうとする留学生を受け入れるのに有利な点となっている。2006年の留学生数は4,800人で、韓国が最も多く、日本（600～700人）、アメリカ、東南アジア諸国（マレーシア、インドネシア、タイ）と続いている。

外国人留学生には学位課程の留学生と中国語を学ぶ留学生（原語は「進修語言生」）がいる。前者は各学院から募集人数を出してもらい、国際教育学院がとりまとめ、教務処が審査をおこなって最終的に全学での募集人数を決定する。募集の規模は毎年およそ500～600人である（実際に入学するのは300人程度）。学位課程で学ぶ留学生に対しては入学試験を実施する。科目は中国語、数学、英語で、出題は教務処がおこなっている。そうした留学生に対しては、1999年までは国の統一試験（数学、中国語）が実施されていたが、2000年に廃止された。上海交通大学の留学生数が拡大するのはその試験廃止後であるが、留学

生の質に問題があったので 2005 年から大学独自の試験を実施するようになっている。ただし現在でも質の問題が解決しているとはいえない状況である。

大学の専門分野の構成が理工系中心であることは留学生受け入れの点で一定の制約要因になっていると考えられている。そのため、留学生の受け入れに関して次のような戦略を持っている。第 1 に、経済学、管理学、法学といった分野や、広播媒体学院、医学院といった学院は東南アジア諸国での評価が高いので、そうした国々からの留学生を積極的に受け入れようとしている。第 2 に、伝統的な理工系分野は留学生を受け入れるのが容易でない面がある（教育内容のレベルが高く、留学生が必ずしもついていけないという面や、ある専門分野では他国、たとえば日本の大学の方がレベルが高いので留学生が来ないという面がある）ので、中国政府が奨学金を提供する公費留学生の受け入れを主としている。第 3 に、対外漢語教学では、語学教育以外に「漢語言専攻」を設置して本科課程教育をおこなっており、現在約 200 人が在籍している。

学位課程で学ぶ留学生に対しては、履修科目面で異なる点があるのを除けば、達成目標や評価は中国人学生とかわらない。履修科目では、留学生を対象に「中国概況」や「科技中国語」といった科目が開設されている。学位課程で学ぶ外国人留学生に関する大きな問題は、卒業率が低いことである。漢語言専攻でも 60% 台で、他の専攻では 50% に達しないこともある（中国人学生はほぼ全員が卒業する）。理由の 1 つとして、後期中等教育段階における教育の内容や水準が中国と他国で異なる点があると考えられている。

国際教育学院は、①外国人留学生の募集と日常的な管理、②中国語教育、③本科課程学生（外国人留学生）および碩士課程大学院生（中国人学生）の教育をおこなっている。上海交通大学には行政部門として国際交流処もあるが、同処は大学間交流協定に関する業務を担い、そのうちの留学生に関する内容は国際教育学院の業務となる。また、これまで国際教育学院は、留学生の管理はおこなってきているが、留学生に対するサービス、とくに教学面でのサービスが少なかったという評価がなされている。最近はそのようなサービスの一環として、就職説明会の開催などを通じて卒業生に対する就職面でのサポートを始めている（多くの留学生が卒業後上海で働くことを希望しているため）。

2010 年までの発展計画で、留学生数をいっそう拡大するとともに留学生の学ぶレベルを向上させることを目標としている（「穩定拡大規模、着力于提高層次」）。ただし拡大に関する具体的な数値目標は（まだ）設定されていない。拡大のための経費として次のようなものがある。1 つは上海市外国留学生政府奨学金で、2005 年から実施されている。支給対象は学位課程で学ぶ留学生で、A 類（全学奨学金）、B 類（半額奨学金：学費、宿舎費、教材費、保険費を支給）、C 類（すでに在学している留学生が対象）の 3 種類ある。奨学金は各大学に分配され、大学ごとに受給者が決定される。2 つ目は大学自身の奨学金で毎年 50 万円を用意している。この経費は自費留学生の学費から措置している。3 つ目は社会からの寄付や卒業生からの寄付などによる奨学金で、現在 15 人の留学生に支給されている。

3. 学生の送り出し

3.1. 政策

留学生としての学生の送り出しは一貫して非常に重視されてきた。1978年に教育部は「選抜する出国留学生の増加に関する通知」を出し、理学、工学、農学、医学に関する出国留学生を増やし、大学生では当該年度の入学試験参加者および大学1年生から選抜し、大学院生では当該年度に入学した者のなかから選抜することが示された。1986年には「出国留学活動に関する若干の暫定規定」が公布され、出国留学者に対する管理のしかたが明確にされた。それによれば、出国留学者は大学生、大学院生、在職研修者、訪問学者に分類され、各類型の人数、類別、国別比率、専門分野別比率の確定と選抜は国家教育委員会（当時）が一括管理し、それぞれの送り出し先（部、地方政府、大学等）が実情に応じてそれらを割り当てて選抜するとされた。選抜は、大学等の推薦、学術組織と技術部門の評価（審査）と人事部門の審査、指導部の認可という手順でおこなわれ、大学院生については試験と徳・知・体の全面的な審査を組み合わせた方法で選抜することとなった¹³。

1993年の「中国教育改革・発展要綱」では、「留学を支持し、帰国を奨励し、往来を自由にする」という方針にもとづいて、「ひき続き派遣留学生を拡大する」ことが示された¹⁴。

3.2. 全国的な動向

以下でみるように、学生送り出しのルートは留学生の身分で行くもののほか、大学間協定にもとづく学生交流、教員の海外調査への同行、オーケストラ等の海外公演など多様である。全国的な統計が存在するのは、管見の限り留学生としての出国に関してのみであるため、ここでは留学生の状況について整理する。

2004年にはさまざまなタイプをあわせて11.47万人が留学のために出国している。そのうち国による公的派遣が3.1%、所属機関による公的派遣が6.0%なのに対して、自費留学が90.9%と圧倒的多数を占めている。また、同年に海外にいる留学生数は61.7万人で、地域別の内訳は、南北アメリカが32.1%、ヨーロッパが27.9%、アジアが25.2%、オセアニアが14.2%、アフリカが0.5%となっている¹⁵。

2000年に出国した各種の留学生は3万8,989人であったことを考えると、わずか5年の間に海外に行く留学生が大きく増加していることがわかる。同年の内訳は、国による公的派遣が7.2%、所属機関による公的派遣が10.0%なのに対して、自費留学が82.8%だった。前二者の増加もあるものの、自費留学生の増加が著しい¹⁶。

3.3. 個別大学の事例

南京大学

南京大学では、学生を海外に派遣する方法として以下のようなものがある。1つ目は交流

¹³ 以上の記述にあたっては、何東昌、前掲書、1996年、494-495頁を参照した。

¹⁴ 前掲「中国教育改革和発展綱要」。

¹⁵ 《中国教育年鑑》編集部編、前掲書、2005年、463頁。

¹⁶ 《中国教育年鑑》編集部編、前掲書、2001年、281頁。

協定を結んでいる大学との学生交流で、現在 20 あまりの大学と協定がある（日本では九州大学など）。80 人程度の学生がこのルートで海外へ行く。派遣期間は半年の場合もあれば 1 年の場合もある。2 つ目は教員が海外での調査や学術交流をおこなうときに学生を同行させるやり方であり、大学としてそれを奨励している。3 つ目は海外の大学が実施する国際交流活動への参加の奨励である。4 つ目は学生を組織した海外フィールドワークの実施であり、2006 年は 40 人の学生がロシアで実施した。2007 年はアルプスでおこなう予定にしている。このほか、オーケストラや民族音楽楽団の海外演奏会などもある。

交流協定を結んでいる大学に派遣する学生の選抜はオープンな試験によっておこなう。大学の教務部門が出題し、その成績にしたがって合格者を決める。試験は、語学の試験と志望する専門分野の試験である。

大学としては、経費の負担（一部）と関連情報の提供などによって学生へのサポートをおこなっている。

また、海外大学との国際協力プロジェクトがある。たとえば、カナダのある大学との間で 2006 年から「2+2」というプロジェクトを開始した。これは最初の 2 年を南京大学で、後の 2 年を海外大学で学ぶことによって両方の大学から卒業証書と学位を取得することができる制度である。2006 年は試験的に 10 人を入学させているが、将来的には 1,000 人程度にまで拡大したいと考えている。

南京師範大学

南京師範大学では、2010 年までの発展計画のなかに「学生去海外学習計画」というプロジェクトがある。そこでは学生の送り出し方法として、①大学間協定にもとづく学生交流、②学生が自ら得た海外学習機会に対する支持、③「合作辦学」、④学生が国家留学基金に申請することの奨励、という 4 つの方法を挙げている。このうち①大学間協定にもとづく学生交流では、現時点では 100 人弱の学生を送り出している。主な行き先はアメリカ、日本、カナダ、ノルウェー、イギリス、韓国で、在外期間はほとんどが 1 年である。学生の募集は、大学のサイト上で公布をおこない、学生が自己申請し、所属学院・系が認めた者について大学レベルで選抜する（募集人数以内であれば選抜はおこなわず全員合格とする）。選抜の基準は基本的に語学能力である。②学生が自ら得た海外学習機会に対する支持は、自費で海外に行く学生に対して、学籍の保留、単位の承認といった措置をとることを意味している。③「合作辦学」では、アメリカの 5 大学と「1+2+1」というプログラムを進めている。中間の 2 年をアメリカの大学で学び、卒業時には両方の大学の卒業証書と学位を取得することができる。人数は 20 人で、大学入学時の成績（＝全国统一入学試験の成績）と入学後の成績によって選抜する。入学時の成績を選抜の材料として用いるのは、選抜をおこなう時点では大学 1 年次の成績がそろっていないためである。

現時点での評価は、規模が小さく、また大学の支持も十分でないというものである。将来的な目標としては、①大学間協定にもとづく学生交流を中心に、2010 年まで毎年の増加率を 10%に設定している。

復旦大学

復旦大学は国際的な一流大学をめざしているが、そのような大学としては学生交流の程度がどうかは重要な指標の1つであると考えている。現在の方針は、10%の学生に対して在学中に海外の大学で学ぶ機会を提供することである（現在の在校生数は約2万8,000人である）。2005年には816人、2006年には979人の学生が海外に行き、2008年には1,100人を送り出すことを目標としている。

送り出しの方法としては、①大学間交流による送り出し、②学院・系レベルでの交流による送り出し、③「双学位」課程プロジェクトなどがある。人数は交流協定の規定による。半年や1年行くものは人数が少なく、1か月程度のもの（欧米、カナダなどはこれくらいの期間のものが多い）では比較的多くて30～40名のものもある。このうち、①大学間交流による送り出しとして派遣する学生は、おおよそ次のような手順で選抜される。まずネット上で情報を公開し、希望する学生は所属する学院・系で出願して、学院・系が、必要なら選抜をおこなったうえで、全学レベルに推薦する。1つのプロジェクトに1つの学院から推薦できるのはその学院にある系の数と同じ人数以下である（つまり、平均して系ごとに1人推薦できる計算になる）。全学レベルでは面接をおこない、学生の語学能力、在学中の成績（GPA）、性格や海外生活への適応能力、学生の受け入れ先大学に対する理解度、社会活動への参加能力などを評価するとともに、受け入れ先大学で学ぶカリキュラムなども考慮して合格者を決める。なお面接は、外事処の職員や学院・系の教員が、4人ないしそれ以上でおこなう。

①大学間交流による送り出しは、経費の面からみれば、①「学費免除+宿舎（宿舎費）+生活費」、②「学費免除+往復旅費」、③学費免除のみといった種類がある。このうち③については、「3つの3分の1」というやり方をとることもある。これは生活費や旅費を、大学、学院・系、そして学生がそれぞれ3分の1ずつ負担するというものである。

大学には学生が海外で学ぶのを援助するための基金がある。主な出資元は2つで卒業生や社会各界からの寄付と大学の支出である。後者は毎年100万元用意している。前者の寄付には、プロジェクトを指定しない全般的なもの、特定のプロジェクトに対するものがある。後者の例としてはたとえばイェール大学へ行く学生に対して支出されることを目的とした寄付がある。

受け入れ先は、アメリカ、カナダ、フランス、ドイツ、イギリス、オランダ、北欧の4カ国、オーストリア、オーストラリア、韓国、日本、シンガポールなどで、期間は1学期や1年のものが多い。レベルは本科課程の学生が多い。

規模拡大の目標は、当面、2010年までに1,600～1,700人にすることである。

なお、研究生院や国際関係学院などには、学生が国際会議に参加する場合一定額（1万元、5,000元など）を助成する制度がある。

上海交通大学

上海交通大学では2001年から大学の発展目標の1つとして国際化が明示されるようになっている。

大学間協定のうち本科課程学生の交流（とくに上海交通大学からの派遣）と関係するのは 140 あまりの大学に達している。欧米諸国が主で、そのほかに日本、韓国、シンガポール、台湾、香港などがある。海外派遣の方法としては、そのような①大学間協定にもとづく学生の相互派遣のほか、②「双学位」課程の開設、③サマースクールのような形式での交流がある。このうち②は、フランスやドイツの工学系機関と「3+2+1」モデル、「2（3）+2+2」モデルを実施している。これは中間の 2 年間を海外の機関で学習し、6（7）年終了時には上海交通大学の硕士学位と相手国の「エンジニア」の資格がともに得られるという制度である。両国の機関にあわせて 60 人を送り出している。また、アメリカのミシガン大学やイリノイ大学、コーネル大学との間で「3+2」モデルを実施している。③は欧米諸国の大学に 200 人程度を送り出している。

海外派遣の学生数は、行き先によってやや異なっている。日本や韓国の大学は一般に期間が 1 学期で 5 人程度が多い（1 大学あたり、以下同じ）。香港（5 校と提携）は 10～15 人、台湾（3 校と提携）や欧米諸国は 3～5 人、シンガポール（2 校と提携）は 5 人。日本を含むいくつかの大学では 1 年という協定を結んでいるところもあるが、できるだけ多くの学生に機会を与えるという観点から、その場合は期間を半分にして人数を 2 倍にするように希望している。欧米諸国ではイギリスは少なく、またオーストラリアも少ない。理由は、両国の交流は金稼ぎのイメージが強いためである。

学生の選抜過程は次のとおりである。まず、学生は所属する学院・系に申請をし、主として大学での成績（GPA）にもとづいて評価がおこなわれる。このとき受け入れ先大学からの要請で個別科目に対する基準を設定することもある（たとえば数学や物理が何点以上必要であるなど）。それから、その評価に通った学生を対象に面接を実施する。面接官は 5 人程度で、教務処、学生処、外事処の職員が担当する。受け入れ先大学の教職員が加わることもある。面接では学業成績は評価せず、スピーキングとヒアリングを中心とする語学能力、大学での活動、受け入れ先大学および大学の所在国に対する理解度を評価する。合格した場合、海外の大学に行く前に、上海交通大学の指導教員と海外の大学で学ぶ科目について相談する。学生の希望する科目が上海交通大学で単位として認められるかどうか、また海外に行くことによって在学期間を延長しなければならないかどうかといった点についてあらかじめ学生が納得しておくことが必要であるので、こうした点を話し合い、確認する。

大学間交流協定で行く場合は、協定の内容によって学費免除以外に条件がついていることがある。日本、韓国、シンガポールの大学では奨学金が提供されることも多い。

相互派遣や「聯合作」による「双学位」課程で海外に行く学生が増えることは希望しているが、サマースクールのような形式は経費が高いため、学生にはあまり勧めていない。

現在海外に行く学生は毎年 400 人程度で、多いときには 600 人程度になることもある。2010 年までに 20%の学生がこのような経験を持つようにしたいと考えているが、本科課程学生は約 2 万人いるので、この目標（約 4,000 人）はかなり高いものである。

4. 外国籍教員の受け入れ

4.1. 政策

1980年代以降、外国籍教員の受け入れは徐々に拡大している。1980年代には、いわゆる「4つの現代化」建設に向けて、外国籍教員の受け入れ人数が増加したのみならず、受け入れられる専門分野も徐々に広がった。1980年から1992年までに、全国で4万人あまりの専門家および一般の外国籍教員を受け入れた。アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、旧ソ連、日本、オーストラリアなど50余りの国から教員を受け入れ、専門分野も語学中心から理学、工学、農学、医学といった自然科学分野にまで拡大した。1989年には招聘した専門家および外国籍教員のうち約40%が自然科学分野の者だった¹⁷。

1998年に出された「21世紀に向けた教育振興行動計画」では、世界レベルの人材を国内に引き込む計画として、「海外の著名な学者、とくに世界一流大学の教授を国内大学の客員教授として招聘し、中国で短期の講義や研究をしてもらう」ことが挙げられている。これは主として「211プロジェクト」に関わる大学が参加するとされ、具体的には次のように実施されることになっていた。まず専門的なプロジェクト評価・審査委員会が設立され、①それぞれの大学の当該専門分野においてある海外の学者を招聘する重要性、②大学全体の発展におけるその専門分野の発展の重要性、③その他の補助的な条件を主要なポイントとして評価・審査をおこない、その際の招聘対象は海外の一流大学でテニユアを有する教授・助教授、とりわけノーベル賞受賞者や中国の「院士」に相当する科学者とされた。教育部からは、一定限度内で、招聘者の往復旅費、滞在中の食・住と交通に関する費用、生活手当などが支出されるものの、年度ごとの評価で所期の成果が上げられなかった場合にはそうした財政支援が打ち切られることもあるという枠組みであった¹⁸。

4.2. 全国的な動向

外国籍教員の受け入れに関しては、『中国教育年鑑』では2005年版に初めて記載された。それ以前の状況については不明である。

2004年、大学を含むすべての学校であわせて延べ3万4,202人の外国籍教員（長期、短期をともに含む）が招聘された。このうち教育部直属の大学が招聘した外国籍教員は延べ1万4,898人で、そのために中央政府予算から1億5,000万元が支出されるとともに、1億1,391万元が大学によって自弁された。また教育部は、直属の大学における外国籍教員の招聘がいつそう効果を挙げるように、国の重点プロジェクトや重点専門分野に対する支持を強め、専門家による評価を通じて370の重点プロジェクトに財政支援をおこなうことを確定した。このほか、教育部直属の22大学が外国籍教員を招聘するプロジェクト（原語は「引智項目」）のために国家外国専門家局から370万元の財政支援を受けた¹⁹。

¹⁷ 以上の記述にあたっては、何東昌、前掲書、1996年、529-530頁を参照した。

¹⁸ 中華人民共和国教育部編『面向21世紀教育振興行動計画学習參考資料』北京師範大学出版社、1999年、165-166頁。

¹⁹ 《中国教育年鑑》編輯部編、前掲書、2005年、471頁。

4.3. 個別大学の事例

南京大学

南京大学では、外国籍教員は、長期（半年＝1 学期以上）在籍する者が毎年約 50 人、短期で在籍する者が 800 人程度いる。絶対数としては多いとはいえないが、教員の規模からすれば全国的にみて比較的高い比率であると評価している。

2010 年までには長期在籍教員の人数を 80～100 人にし、どの学院・系でも少なくとも 1、2 科目は外国籍教員が海外の教材を用いて教育するようにするのが目標である。

南京師範大学

南京師範大学には 40 人あまりの外国籍教員（長期滞在＝1 学期以上）がいる。大多数は語学を教える教員である。

外国籍教員の招聘は、学院・系が人事処に募集を申請し、（それが認められれば）学院・系が自ら求める人材を募集する。学院・系が探せない場合には大学レベルの担当部署がサポートする。人材がみつければ招聘手続きをおこなう。

長期滞在の外国籍教員の場合、月額 3,500～5,000 元の給与、宿舎・医療の保証、国際旅費および国内旅行などが待遇として与えられる。短期滞在の場合は、人によって条件が異なる。長期滞在の場合でも契約は 1 年ごとに更新するが、長期滞在外国籍教員の多くは 2 年滞在する。もちろんそれ以上いる者もいる。多くは大学を卒業して間もない若者か、他国で退職して間もない教員である。

大学には、外国籍教員を招聘するための予算が立てられている。それにもとづいて招聘する外国籍教員の人数を学院・系に割り当てる。大学間協定にもとづいて受け入れる外国籍教員もいる。短期滞在の外国籍教員は毎年およそ 100 人いる。その多くは専門分野の教員（＝語学教員ではない）で、講義をしたり共同研究や学術交流活動をしたりしている。

復旦大学

復旦大学では、長期滞在の外国籍教員は、以前は語学系の教員が多かったが、改革開放以後はどの学院でも歓迎するようになっている。それは、現有教員集団の不足を補うとともに、増加する留学生の教育に対応することを可能にすると考えられているからである。長期滞在中で教育活動をおこなう外国籍教員は「外国専門家証」（1 年有効）が必要であり、短期の訪問学者の場合にはビザでよい。両者とも、具体的な学術交流活動は学院・系が担当し、事務的な管理は外事処でおこなう。2006 年には、長期滞在が 95 人、短期滞在は 500 人あまりで、長期滞在の外国籍教員は、語学系の教員のほか、理工系専攻（医学を含む）にも一定数いる。

長期滞在の外国籍教員の受け入れにはいくつかのルートがある。大きく分けると公募と、大学間交流等による派遣である。後者は国によって違いがあり、ドイツ（DAAD）やアメリカ（フルブライト）のように公的な組織が仲介することもあるし、個別大学との交流協定で派遣されることもある。

公募するのは、語学系の教員だけでなく、高い職位の場合もある（たとえば生命科学学

院の院長を公募した) し、通常の職位の教員を公募することもある。公募する場合の手順はおおよそ次のとおりである。まず、学院・系からの希望が人事処に対して出され、情報がネット上で公開される。次に、応募者に対して、面接をおこなうとともに、学術報告の開催を求める。面接は人事処の職員と学院・系の教員がおこない、専門分野の水準、採用後の計画、大学の発展に対する貢献の可能性などを評価する。そのうえで、人事処と学院・系が合同で最終的な合格者を決定する。大学レベルの学術委員会の承認を得たうえで採用の手続きをおこなう。

長期滞在外国籍教員の大学での待遇は、中国人の教員と大きくは変わらない。

学院・系には矛盾した感情を持つ教員もいる。それは、一方では外国籍教員を受け入れることは所属する学院・系にとって非常に重要であるが、そうした教員がくると自分のポストが不安定になるというものである。

受け入れ人数を拡大するとともに、質を向上させることが今後の目標である。

上海交通大学

外国籍教員を受け入れる方法の 1 つは「双学位」課程の開設である。たとえばミシガン大学との間で「ミシガン聯合学院」が運営されている。この学院は、両大学の構成員からなる理事会が運営している。政治に関する科目以外はすべて英語で授業がおこなわれ、教員はミシガン大学によって派遣されてくる。現在はミシガン大学の教員だけでなく、他国の教員が派遣されてくることもある。

5. 教員（職員）の送り出し

5.1. 政策

文化大革命終結後、質の保証を前提としたうえで、国の必要と可能性に応じてより多くのルートでできるだけ多くの者を海外に派遣するという方針が示された。1970年代末の時期には、海外派遣の重点は、大学教員を主とし、科学技術分野の者を主とし、在職研修と大学院生を主として、あわせて他方面の需要も考慮するとされた。1980年には自費留学生にも一定の支持が与えられた。1980年代後半になると、1986年に「出国留学生活動に関する若干の暫定規定」が公布されて管理が制度化されるとともに、中国国内での大学院教育が大きく発展したことをふまえて、海外で学位を取得するための派遣を少なくし、海外派遣の対象をよりレベルの高い人材へと移行することが求められるようになり、1987年からは副教授、副研究員といったレベルの海外派遣人数が増やされた。

1990年代に入ると、海外派遣活動の責任と権限が大学レベルに移譲され、一部の大学で、国の要求にもとづいて自ら派遣者を確定することが認められるようになった。同時に、試験的にそのような権限を与えられた大学は、受託した科学研究プロジェクトに関わる者のなかからプロジェクトごとに派遣する者を審査することとされた²⁰。

1995年からは、公費による留学に関する管理制度の改革が進められた。同時に、国家留

²⁰ 以上の記述にあたっては、何東昌、前掲書、1996年、491-493頁を参照した。

学基金制度を創設して、「個人の申請、専門家の評価、平等な競争、優秀者の採用、契約にもとづく送り出し、違反に対する賠償」という方法がとられるようになっていく。1998年時点では3,000人近い採用者のうち大学院生は250人にすぎず、残りは高級訪問学者が500人、訪問学者・在職研修者が約2,250人という構成になっていた²¹。

1998年に出された「21世紀に向けた教育振興行動計画」では、レベルの高い人材の養成に関連して、既存の留学基金制度によって引き続き短期訪問学者を派遣するほか、国が財政援助をして大学の系主任や研究所、実験室の中堅教員を高級訪問学者として選抜し、特定の目的に沿って海外の一流大学で研修や交流をおこなうことが挙げられている²²。

2004年の「2003-2007年教育振興行動計画」では、大学の教員を含む海外留学に関して次のように示されている。

国の公費による出国留学活動に関する制度をさらに改革し、国の高等教育の発展および科学技術の創造と緊密に歩調をあわせ、国際的に水準の高い大学や研究機関との協力を強めて、留学基金を多方面から集め、高レベルの創造的人材と専門分野の牽引者の選抜・派遣活動にいっそう力を注ぐ²³。

ここでの考え方は「規模を拡大し、レベルを高め、質を保証し、効果・利益をあげる」ことであるとされ、レベルの高い者を引きつけることによって、いっそう優秀な者を公費留学生として送り出すようにすることがめざされている。なかでも、高級研究学者、ポスドクそして博士課程の大学院生を送り出すことや、選抜・派遣活動を一流大学や重点専門分野の建設と結びつけること、専門分野のリーダーや研究・教育面での中核教員を養成することなどに重点が置かれている²⁴。

なお、1980年代以降現在まで、政府間のルートで教員を海外に派遣したり、あるいは学術団体の交流や大学間交流、友好都市関係による交流などを通じて中国の大学教員が海外で教育活動に従事したり講演をおこなったりすることも増加している。

5.2. 全国的な動向

全国的な動向のうち、国家留学基金を通じて派遣される者についてはある程度の統計が公表されているが、大学間協定等のルートで派遣される者に関する統計は、管見の限り見あたらない。ここでは前者について、2000年と2004年の状況をまとめる。

2000年に国家留学基金によって海外に送り出された者は1,747人で、内訳は3~6か月の高級訪問学者が395人、12か月の訪問学者・在職研修者が1,352人であった。1,747人のうち、硕士学位以上の学歴を有する者が73.6%、副教授・副研究員等以上の職稱を持つ者が66.2%を占めていた。彼らはアメリカ、カナダ、オーストラリア、イギリス、日本、ドイツ、フランス、ロシアなど60近い国・地域に派遣された。このほかプロジェクト指定で海外に行った者が600人いるので、同年に国家留学基金を通じて海外に派遣された者は

²¹ 中華人民共和国教育部、前掲書、1999年、167-169頁。

²² 教育部「面向21世紀教育振興行動計画」中華人民共和国教育部、前掲書、1999年、3-20頁。

²³ 前掲「2003-2007年教育振興行動計画」。

²⁴ 中華人民共和国教育部、同上書、2004年、244頁。

2,300 人あまりであった²⁵。

2004 年、国家留学基金によって海外に行った者は 3,987 人で、48 カ国に派遣された。高級訪問学者、訪問学者・在職研修者として採用された者のうち、硕士学位以上の学歴を有する者が 80.0%、副教授・副研究員等以上の職稱を持つ者が 70.7%で、どちらも 2000 年に比べて比率が高まっている。3,987 人のうちプロジェクト指定で派遣される者が 1,612 人いる。彼らが派遣されるプロジェクトには、たとえば西部地区人材育成特別プロジェクト（採用人数は 437 人、以下同じ）、大学基礎科目担当教員出国研修プロジェクト（194 人）、地方協力プロジェクト（109 人）、フルブライト（40 人）、ドイツ DAAD 博士課程大学院生プロジェクト（61 人）などがある²⁶。

5.3. 個別大学の事例

南京大学

南京大学では、教員の海外派遣については、とくに若手教員に関して 1 年以上海外で学習・研究する経験を持つことを求めている。そのため、優秀な教員を選び、経費を支援して海外の一流大学に派遣する制度がある。それと同時に、その他の教員に経費の一部を支援して海外の一般大学に派遣する制度もある。両者をあわせて毎年 40～50 人程度を派遣している。

優秀な教員を選んで海外の一流大学に派遣する制度の概要は次のとおりである。希望者はまず所属する学院・系に申請し、そこで認められた者に関して、大学レベルの選抜委員会（原語は「遴選委員会」）で「文科」、「理科」、「工学」（原語は「工程」）ごとに評価をおこなう。申請者はみずからの学術水準、英語の水準、海外での活動計画と帰国後の計画に関する書類を作成する。選抜委員会での評価は、そうした書類に書かれた内容（とくに学術水準）とともに、所属する専門分野の発展にとってどれだけ重要かという観点からおこなう。最も重要な評価基準は申請者本人の学術水準であるが、それがだいたい同じであれば大学が重点分野に設定している領域にいる教員に優先権が与えられる。もちろん後者の基準（大学の重点分野に所属しているかどうか）は絶対的に重要だというわけではなく、それ以外の領域で優秀な教員がいれば選ばれる可能性はある。選抜委員会の委員は、校長が選定する著名教授 11 名で、4 年ごとに交替する。海外派遣申請者の競争率は例年 2 倍程度だが、基準に達しなければ最終的な人数が募集定員を満たさないこともある。

海外の一般大学に派遣する制度では、所属する学院・系が認可し、人事処と国際合作与交流処が承認すれば行くことができる。

海外に派遣する教員の人数（現在 40～50 人）はあまり増やさず、この程度の人数で安定的に継続させるのがよいと考えている。

南京師範大学

南京師範大学では、重要なのは国外の学者とコミュニケーションをとる能力を各教員が

²⁵ 《中国教育年鑑》編集部編、前掲書、2001 年、283 頁。

²⁶ 《中国教育年鑑》編集部編、前掲書、2005 年、466 頁。

有することだと考えている。大学は、教員が国家留学基金に申請するのを奨励している。そうした公的派遣のルートは、国レベルだけでなく、省レベルにもある。

大学が経費を負担して、毎年 20 人の教員を海外に派遣している。派遣の目的は海外の大学で高級訪問学者やポスドクとして研究に従事したり、海外の大学の博士課程で学習したりすることである。博士課程での学習を希望する者は、認められれば博士課程在学期間海外にいたことが保証される。

大学が送り出す教員の選抜は次のようにおこなわれる。選抜の時期は、国レベル、省レベルでの海外派遣事業の申し込みが締め切られた後である。まず教員本人が申請し、所属する学院・系の承認を得た者について、大学レベルの委員会（海外学術交流基金委員会）で評価し選抜をおこなう。評価するのは、申請者の学術的背景と海外および帰国後の活動計画（大学における専門分野の発展への寄与を含む）である。募集の中心は副教授クラスであるが、必ずしもそれに限定してはいない。この海外学術交流基金委員会は、主任が校長で、複数の学院長、副校長、国際交流処長、人事処長などが委員として加わる。委員はあわせて 10～15 人で、2 年に一度調整がおこなわれる。申請者は毎年おおよそ 30 人とあまり多くない。その理由は、優秀な者には国レベルや省レベルの海外派遣事業への申請を勧めているためである。

復旦大学

復旦大学では、現在は毎年 100 人ほどが派遣される。期間は半年以上が多く、欧米諸国へ行く者が多い。主要なルートは国家留学基金を通じて行くものと、大学間交流を通じて行くものである。前者は 20 人あまり、後者が 50 人あまりという人数である。後者は 1 年の派遣が主である。このほかに「単位公派」もある。

国家留学基金は、当初は学位取得を目指す者の派遣をおこなっていたが、帰国者が思うほどではないという結果を生んだため、一時期そのような者の募集を中止していた。現在は再開しているが、中心的ではない。

派遣する教員の選抜は次のようにおこなわれる。教員はまず所属する学院・系に申請し、学院・系は仕事上の調整にもとづいて所属教員の 10%以内で名簿を大学に提出する。大学はそれらを取りまとめて調整する。力のある教員には国家留学基金への申請を奨励する。

目標は派遣教員の規模を 200 人にまで拡大することである。そのための措置の 1 つとして、教員が大学と費用を半分ずつ負担するやり方を考えている。

6. おわりに

これまでの内容から明らかなように、中国では政府レベルではもちろん、機関レベルでも「国際化」が重要な発展目標の 1 つに位置づけられており、その実現に向けて人的交流も積極的な展開が図られつつある。以前は政府が人的交流全体を調整・管理する体制がとられていたが、現在は、政府が全体的な方向性を示し、基本的な枠組みについて法的整備を進める一方、具体的な交流内容に関しては直接的に大きく関与することはせず、各大学

に任せる体制になってきている。この体制において各大学は、自らのポジションを考えながら発展計画のなかに具体的な目標や取り組みを掲げ、それにしたがってさまざまな活動を展開している。

量的にみると、2000年以降学生の受け入れも送り出しも、また教員の送り出しも急速に拡大していることがわかる（外国籍教員の受け入れに関しては比較可能な統計が入手できなかった）。個別大学の事例では、国レベルの統計としては把握されない多様な交流のルートが存在しており、実際の規模は本章で取り上げたよりもさらに大きいと推測される。また、そうした交流の拡大を可能にするための条件整備、たとえば外国人留学生の受け入れを意図した教員ポストの増設、外国人留学生を対象とした奨学金制度の設立（国レベル、省レベル、大学レベル）、学生や教員を海外派遣するための経費の確保なども進められている。同時に、そうした活動に関わる大学内部管理組織の新設や見直しもおこなわれている。たとえば外国人留学生の受け入れや管理に関して、どのような部署が責任を負うのかは大学によって異なるし、必要に応じて再編されることもある。

中国と日本とは異なる点も多いため、中国の取り組みや状況から直接日本に役に立つような知見が得られるというわけではないだろう。しかし、とくに機関レベルにおける①発展計画における「国際化」戦略の明確な位置づけと具体的な目標および取り組みの提示、②交流のための学内体制の整備、③（復旦大学が海外での入試を実施しているような）活動の積極的な展開、④人的交流を促進させる条件整備（奨学金制度等の財政支出を含む）といった点は、日本の大学にとっても参考になるのではないだろうか。また、政府レベルにおける①人的交流の諸側面に関する全体的な方向性の提示や、②交流を促進させる枠組みの整備、③交流の実施・管理制度の法制化、④関連経費の支出などについても、これらは日本でもすでにおこなわれているとはいえ、参考にできる部分があるように思われる。

高等教育全体の規模が急速に拡大するなかで、「国際化」をめざして政府そして個々の大学がどのような目標を設定して活動を進めていくのか。中国の今後の取り組みに注視する必要があるだろう。

第3章 高等教育国際化戦略一部としての「中外合作弁学」

－外国学位連携プログラムを中心に－

叶 林

1. はじめに

国境を越える高等教育活動が近年世界各地で普及している。中国でも、同じ現象が行われている。それは「中外合作弁学」と呼ばれている。「中外合作弁学条例」(2003)によれば、「中外合作弁学」とは、中国と外国の教育機関が協力し、国内で中国の公民を主対象として実施する教育活動である(義務教育、特殊教育を除く)。そして、中国政府から設置認可を得た「中外合作弁学」としては、2002年末現在で712件¹が確認されており、この数は、1994年末(70件)²に比し約10倍となっている。

中外合作弁学の多くは、国内の大学が外国の大学(中国香港を含む)や国際組織と協定した内容に基づき、連携学位プログラムを設置運営することにより行われている。具体的にいえば、「外国および香港の学位が授与できるプログラム」(原語:授与国外学位与香港特别行政区学位的合作在弁項目)である。高等教育の国際化戦略の一部として、近年急速に発展している。なお、中国政府(國務院学位委員会)から認定された連携学位プログラムは、2004年6月末の時点で164件である³。

本章では、「中外合作弁学」に関する政策の成立と展開の史実を概観し、その政策を明らかにしたい。また、2004年6月末の時点で中国政府から認定された160余件の連携学位プログラムに関する情報の分析を通じて、高等教育機関で提供されている連携学位プログラムの実態を考察する。

2. 政策

2.1. 歴史の概観

「中外合作弁学」は、10年間の文化大革命後の80年代に始まる。その始動の契機は、1978年に打ち出された改革・開放路線への政策方向転換であった。その影響を受けて、中国の大学は国際交流が盛んになった。初期のころの主な交流形態を見ると、共同研究、文献資料の交換、国際会議の開催、外国留学生を対象とする研修会等があげられる。80年代後半に入って、そのような比較的短期の交流活動のほかに、長期的に安定させようとする教育交流形態が現れた。例えば、1986年9月、アメリカのジョーンズ・ホプキンス大学(Johns Hopkins University)は、南京大学と共同投資・共同運営協定書に調印を行い、「米中文化

¹ <http://www.edu.cn/20030407/3081629.shtml> (2003/04/10 検索)

² 於富増等(2001)『教育国際交流与合作史』海南出版社、302頁。

³ <http://www.jsj.edu.cn/index.html> (2005/04/03 検索)

研究センター」を設置した。米中研究専門人材、関連分野の教育研究人材を養成することがセンターの使命であった。「中外合作弁学」における最初の機関とも言われている（於等、2001）。さらに、1年後、外国の学位を取得できるプログラムが登場した。そのプログラムは、1987年、天津財経学院とアメリカのオクラホマシティ大学（Oklahoma City University）が協力して設置した MBA プログラムである。「中国で初めての米国の MBA 学位が取れる大学」になった⁴。

1980年代末から1990年代初めにかけて、ソビエト崩壊、東欧の激変等、世界の情勢が大きく変化する一方、中国国内においても天安門事件が発生した。この段階にいたり、国家教育委員会（現教育部）は、原則として、「中外合作弁学」の認可申請を受理しないという方針を取った。

しかし、当時の指導者鄧小平は1992年1月、中国南方への視察において南巡講話という重要な講話を行い、これを契機に、天安門事件で低迷した経済を回復させるため、改革・開放路線を再び加速させることとなった。同年12月、中国共産党第14回大会による「社会主義市場経済への移行」が宣言されたのち、教育分野では、大学による裁量権の拡大、私学の出現等の市場経済化への動きが本格化した。

それとともに、再び海外教育機関の中国への進出が始まり、政府は、「中外合作弁学」の規範的運営、法に依る管理の必要性を痛切に感じるようになった。そして、1993年に、「国务院研究室教科文衛組」は、北京、上海で高等教育に関する調査を行った。その調査報告書には、「わが国は、「中外合作弁学」に対してもっと開放すべきであり、そのあり方を大胆に模索し実験すべきだったと思う。一方、海外の機関や個人が単独で中国国内で学校を設置することについて、慎重な態度を取るべきであった。今後、「高等教育法」、「教育法」等の法律の制定ののち、事情を考慮して処理する」という記述がある（焦、1998）。

1993年6月、国家教育委員会が、その調査報告に基づいて、「中外合作弁学問題に関する通知」（原語：「関与境外機関和個人来華合作弁学問題的通知」、以下「通知」と略す）を公布した。その「通知」は、法規が制定される前の過渡的なものとして、当時としては喫緊の課題に対し、16原則を提示した。これらの原則は、その後の法規作成の基盤となった。その「通知」の概略は以下の通りである。

まず、「通知」では、「中外合作弁学」等を通じて、海外の有益な経験、優れた教育内容、外資等を一定の制限の下で、選択的に導入することは、中国の教育事業の発展にとって有利であると強調している。これは、政府の「中外合作弁学」に対する積極的な態度の表明とされる。さらに“わが国を中心に積極的かつ慎重に管理強化する。そして、法に基づいてこれを行う”という方針を明言した。そして、各類型の「中外合作弁学」の審査・批准を担当する主管部門を明確に指名した。そして、義務教育レベルにおける「中外合作弁学」、海外の宗教的な組織との「中外合作弁学」は認めないこと、海外の機関や個人が単独で中国国内で学校を設置することは認めないこと、営利を目的としないこと、等の原則を示した。しかし、「通知」は法令ではなく、現実にはその適用範囲には限界が存在したこともあって、

⁴ <http://www.tjufe.edu.cn/intro.htm> (2003/01/13 検索)

「中外合作弁学」は永らくあいまいな政策と法規の下で発展した。

90年代の「中外合作弁学」に関し、Huang（2003）は、2つの特徴を述べている。第1は、学位を授与しない教育を中心に行っている。現に、1995年現在で約70ある「中外合作弁学」機関のうち、外国の学位授与プログラムを発行できるのは、わずか2件である（於、2001）。第2は、外国との文化的相互理解を目的としている。「中外合作弁学」のコースには、外国語や外国文化に関するものが多い。例えば、上海虹口业余大学は、1991年にフランス文化協会と提携した。上海で初めて設置した「中外合作弁学機関」は、フランス語養成訓練センターであった（董、2002）。

1994年4月、GATTのウルグアイ・ラウンド（多角的貿易交渉）の閉幕会議で、中国は122カ国の締約国と共に、WTO（世界貿易機関）の加盟に調印した。これにより中国は、WTOの創立メンバー国となる意思を表明した。GATT復帰に関する一括方案として、9月13日、中国政府は初めて正式な初歩的約束⁵を発表した⁶。教育サービスを含めて、国内の14の業界を開放する意向を示した。また、サービス貿易の様態⁷について、殆ど第3モードで提供することを明示した。

第3モードとは、“商業拠点（commercial presence）”、つまり、業務上の拠点を通じたサービス提供のことである。「中外合作弁学」はその類型に含まれる事例である。WTO加盟を機に、その後「中外合作弁学」の大きな発展が予想されることとなった。WTOによる透明性の高いルールを導入と実行が、中国に求められている。

これらの対策のために、国家教育委員会は、「中外合作弁学暫定条例」（以下、「暫定条例」と略す）を、1年を費やして起草し、1995年1月26日から実施している。全部で5章43条からなり、総則、設置、運営、監督、附則等について規定している。この「暫定条例」は、「中外合作弁学」政策に関する最初の法令として、基本的枠組みを確立するものであった。

しかし、「暫定条例」を実施するなかで、学位授与に関する条項が不十分と指摘されたため、1996年1月22日、学位を管理する国务院学位委員会が、「中外合作弁学における学位授与管理を強化するための通知」によって、「国务院学位委員会から認可を受けたプログラム以外は、学位を勝手に授与してはならない」との趣旨を明らかにし、海外教育機関の質を審査すべきであると強調した。この通知は、「暫定条例」と相補し、早期の「中外合作弁学」を指導する役割を果たした。

2001年12月11日、中国は正式にWTOを加盟した。その後、政府が正式に教育貿易サービスに関する「特定約束表」を発表した。2002年までに、わずか約27%のWTO加盟国

⁵ サービス貿易については、各加盟国・地域は「サービス貿易一般協定」（GATS）に基づき、それぞれ各サービス分野の貿易の自由化程度を表の形で国際的に約束している（この自由化約束は「特定約束」、それらをまとめた表は「特定約束表」と呼ばれる）。<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/wto/yogo.html>より（2003/12/01 検索）

⁶ http://news.searchina.ne.jp/2000/1115/business_1115_001.shtml（2003/10/9 検索）

⁷ WTOにおいてはサービスの貿易を以下の4態様（モード）に分類している。①国境を越える取引（超境取引）、②海外における消費（国外消費）、③業務上の拠点を通じたサービス提供（商業拠点）、④自然人の移動によるサービス提供（人の移動）。

が提出した「特定約束表」の中で、教育貿易サービスを開放することに言及した。更に、その中の半分の国は高等教育に対して約束するものであった（www.wto.org）。中国はその中の一国である。中国の「特定約束表」には、2つの特徴がある。

(1) 他の発展途上国と比べて、中国の教育貿易サービス開放度は高い。

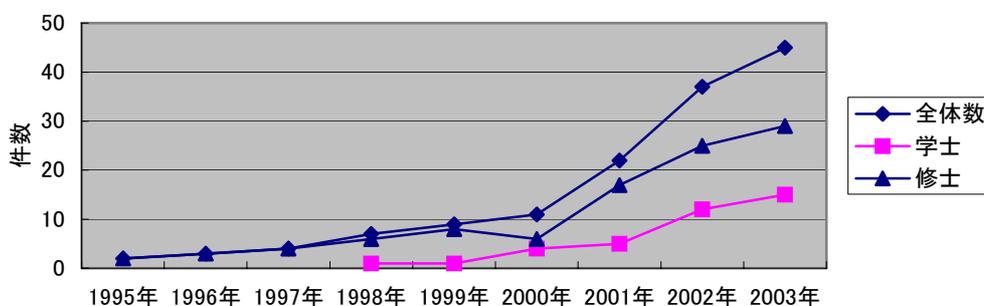
義務教育、特殊教育を除く、幼稚園教育、非義務教育の初等教育、中等教育、高等教育、成人教育またその他の教育サービス訓練がすべて開放された。他の発展途上国と比べて、開放度が高い。また、提携先の外資による大学資金の保有率にも、制限がない。メキシコ、タイ等の発展途上国の「約束表」を見ると、外資による大学資金の保有率が制限されている。例えば、メキシコでは、外資が登記資金の49%を越えてはいけない（国家教育発展研究中心、2002）。従って、中国は、WTO加盟に伴う外資参入という挑戦に応じる自信を持っているといえるだろう。

(2) eラーニング進出と海外分校が政策的にまだ認められない。

国内の市場を積極的に開放するするとともに、欧米のイデオロギーへの警戒、教育内容と教育管理に対する質的保証の難しさ、国内教育資金の流失等を考慮し、「特定約束表」には、超境取引（例えば、国境を越えたeラーニング教育）という提供様態が承認されていない。また、商業拠点については、中国と外国の教育機関が協力し、国内で教育を実施する「中外合作弁学」のみ認められ、海外分校のような海外機関が単独で中国に進出することも認められていない。

中国政府の対外開放政策で、「中外合作弁学」の数も益々増えてきた。その中の連携学位プログラムの数を見ると、2002年から急増した（図1を参照）。例えば、2003年学士レベルの連携学位プログラムの認可数は15件であり、この数は、1998年（1件）と比べると15倍である。また、初期段階の外国との相互理解を目的とするプログラムが多いのに対し、高等教育のグローバル化、市場化等国際的流れの影響で、市場性の志向を持つプログラムは増加してきた。

図-1 教育レベル別の学位連携プログラム認可数の推移数



出所：教育部「外国および香港の学位が授与できるプログラム一覧表」（2004.6）を参考に作成。

この時期の政府は、「中外合作弁学」に対する監督、管理を強化し、この新しい事業の健全な発展を促していく姿勢を明らかにした。実は、90年代、教育の全ての分野において、法律制度の整備が着実に進められている。1995年3月に「教育法」が制定され、そして、1996年5月に「職業教育法」、1998年8月に「高等教育法」が相次いで誕生した。「中外合作弁学」の場合、既に「暫定条例」、「中外合作弁学における学位授与管理を強化するための通知」等の法規が制定され、早期の「中外合作弁学」に対する指導的役割を果たしてきたが、これらの規則には法律の権威性と系統性を不足していると考えられる。さらに、WTOの加盟で、内容の不十分さが現れ始めた。

2002年2月22日～23日に、WTO加盟後はじめて開かれた全国教育外事会議で、国内改革を促進するとともに、教育貿易サービスへの参入のため、いち早く「中外合作弁学条例」の法令制定を検討すべきという提案が出された(教育部、2000)。そして、2003年3月に「中外合作弁学条例」(以下、「条例」と略す)が、国务院第68回常务会议で可決され、9月1日から施行された。同法は中華人民共和国成立後では、「中外合作弁学」に関する最初の専門的な法律である。「中外合作弁学」の政策が法的に制度化されたのである。

この「条例」は全部で8章64条からなり、総則、設立、組織と管理、教育教学、資産と財務、変更と終止、法律責任、附則に関する原則を示している。国内教育資源の不足が補われ、海外の先進的な経験を参考に、国内の大学における質を高めて、競争力の増大を奨励することを目的としている。さらに2004年6月には、「中外合作弁学条例実施方法」(以下、「条例実施方法」を略す)を公布し、この新たな教育形態に対して法規整備は段階的に完了した。

2.2. 政策の方針

各国の質的保証体制は、基本的に政府の方針のもとで作られる。従って、質的保証体制を議論する前に、政策の方針を明確する必要がある。以下、主要な法令・条例を利用しながら、「中外合作弁学」政策の方針を明らかにしたい。

方針1 中国教育事業の一部

1993年の「通知」の中に、すでに政府の基本立場を表明した：“海外機関および個人が中国での合作弁学を認める。積極的かつ慎重に、わが国を中心に、管理を強化し、法に基づき行うべきである”。1995年の「暫定規定」では、「中外合作弁学」の位置づけについて、もっと詳しく述べた：“中外合作弁学は中国教育の国際交流と連携における重要な形式であり、中国の教育事業の補充である”(第3条)。そして、2003年の「条例」を見ると、政府の立場がようやく定着したと思われる。それは、“中外合作弁学は中国教育事業の構成部分である”(第3条)。従って、国は“「中外合作弁学」に対し、「拡大開放、規範弁学、依法管理、促進発展」の方針を実行する”(第3条)。

方針2 優れた教育資源の導入

“条件的、選択的に外国の有益な管理経験、教育内容、資金を導入するのは、わが国の教

育事業の発展にとって有利である”（教育部、1993）ため、「中外合作弁学」が重視されつつあったと思われる。しかし、その後のWTOの加盟、高等教育の大衆化の急速な進行等によって、「中外合作弁学」の重要性が再認識された。その1つは、“国民に優れた教育資源を利用する新たな機会を与えることである”（教育部部長・周済、2003）。教育部の文献（2003）にも、“中外合作弁学を発展させるための中核は優れた教育資源の導入である”と指摘した。

優れた教育資源を導入する目的は、“素質教育の全面的推進と創造能力の養成、高等教育、職業教育の質向上、教育の国際競争力の強化、そして、現代化建設で急遽必要となる各種の人材、そして、全面的発展と中華民族の復興を実現する新世代の養成”等が指摘された（教育部部長・周済、2003）。

その政策目的を達成するため、国家は従来の“職業教育領域の中外合作弁学を奨励する”（「暫定規定」第4条）から“高等教育、職業教育領域の中外合作弁学を奨励する”（「条例」第3条）の方針に転換し、特に、“中国の高等教育機関と外国の有力⁸ 高等教育機関との連携を奨励する”（「条例」第3条）、“国は、中国が急遽必要となる、国際的な高い水準のカリキュラムとコースを導入することを奨励する”（第30条）と強調した。

方針3 教育主権の維持

「中外合作弁学」政策の形成初期では、教育主権を維持すべき観点はかなり明確である。例えば、1993年、教育部は、「中外合作弁学」の教育主権を維持するため、以下の原則を提示した：新たに設置される教育機関の場合、その学長は“中華人民共和国公民が務める”、“現在の時点では、海外機関と個人による単独弁学、そして、海外公民と中国公民間の弁学が認められない”、“義務教育段階の各種小学校、中学校、基礎教育段階の普通高校を援助することを歓迎するが、これらの学校との連携は認められない”、“海外の宗教的な組織との中外合作弁学をそれとなく断るべきである。合作の機関で宣教してはいけない”（教育部、1993）。政府は、外国文化が浸透することへの警戒感、国内大学へのマイナス影響を最小限に押さえるため、法規を通じて様々の工夫をした。

- (1) 義務教育、軍事、警察、政治等の特殊教育を実施してはいけないこと（「条例」第6条）
- (2) 外国の宗教組織、宗教機構、宗教高等教育機関、宣教師は、国内で連携教育活動を行ってはいけないこと（「条例」第7条）
- (3) 法人資格を持つ連携機関は、理事会を設置し、法人資格を持たない連携機関は、連携管理委員会を設置すべきである。その理事会、連携管理委員会の中国側の構成員は全数の2分の1以上であること（「条例」第21条）
- (4) 学長は、中国の国籍を持ち、また中国国内に定住すること（「条例」第25条）
- (5) 憲法、法律、国民道徳、国情等の科目を設けるべきであること（「条例」第31条）
- (6) 必要な場合、英語を教育用の言語として使用できるが、一般的には、標準語と規範漢字を基本的な教育言語、文字とすること（「条例」31条）

⁸ 有力（原語：知名）について、「条例実施方法」の中に“學術水準と教育教學の質が公認される外国教育機関”（第3条）と補充した。

- (7) 外国教育機関、その他の組織または個人は、中国国内単独で、主に中国公民を募集する学校およびその他の教育機関を設置してはいけないこと（「条例」62条）
- (8) 連携プログラムは中国教育機関の教育活動の一部であり、中国の教育機関の管理を受ける。そして、中国の学位を授与する連携プログラムは、中国の教育機関の評価を受けるべきであること（「条例実施方法」40条）
- (9) 導入した教材の内容は、中国の憲法、関係法律、法規に抵触してはいけないこと（「条例実施方法」第44条）

方針4 合理的な範囲で経済的見返り

1993年の「通知」では、中外合作弁学は営利を目的としてはいけないと明言した。そして、1995年に制定された「暫定規定」にも詳しく規定された：“合作機関設置されたときの資金、学費、募集した資金（設備を含む）は、本機関経費支出、または機関の発展のために使用する。他の目的に使用してはいけない”（第28条）。

しかし、2001年WTOの加盟によって、その観点は新たな挑戦を迎えてきた。GATSの13条によれば、各国政府が全部援助する教育活動以外、学位を獲得し、商業性を持つ教育活動は、すべて教育貿易サービスの範囲に含まれる。各国は、自身の需要に基づき、約束表を公表する。いったん公表したら、約束した内容をきちんと守らなければならない。前述にも述べたように、政府の約束表によれば、「中外合作弁学」は「商業存在」として位置づけた。その意味で、「中外合作弁学」の営利性を承認したと思われる。2003年の「条例」は、WTO加盟に対応して作成された法令であるため、「中外合作弁学」の公益性についても以下のように調整した。第3条では、“中外合作弁学は公益事業である”ことを再び強調したが、営利を目的としてはいけないという表現が削除され、第39条では、“取得した費用活動と運営改善のために使う”と規定した。これはかなり弾力的な法律的表现である。

営利性と公益性への認識の矛盾は「条例実施方法」でも現れた。第28条では、“営利的な活動を行ってはならない”と規定したが、第31条では、運営団体が合理的な範囲で経済的見返りを要求する場合、「中華人民共和国私立教育促進法」を参照すると規定される。そこに指摘された「中華人民共和国私立教育促進法」は、その後の中国高等教育の発展に大きく影響を与えた法律と思われる。2002年12月28日に公布された当法令によれば、私立教育機関は営利を主目的とはしないが、出資者が、学校が必要とする費用を確保した後、余剰金の中から合理的な範囲で経済的見返りを受け取ることを認めた。それまで「いかなる機関および個人も営利を目的として学校およびその他の教育機関を設置してはならない」（教育法第25条）とした政策の重大な転換と考えられる。その政策からの示唆として、営利を要求する「中外合作弁学」は、中国では私立機関として位置づける。これにより、現在国立大学にある多数の連携プログラムが合理的な範囲以内の営利活動が認められたと考えられる。しかし、それまでのいずれの法規でも、合理的とは何かの定義は提示されていないのである。一言といえ、公益性を前提として営利性を認めるというのが、現在の政策である。

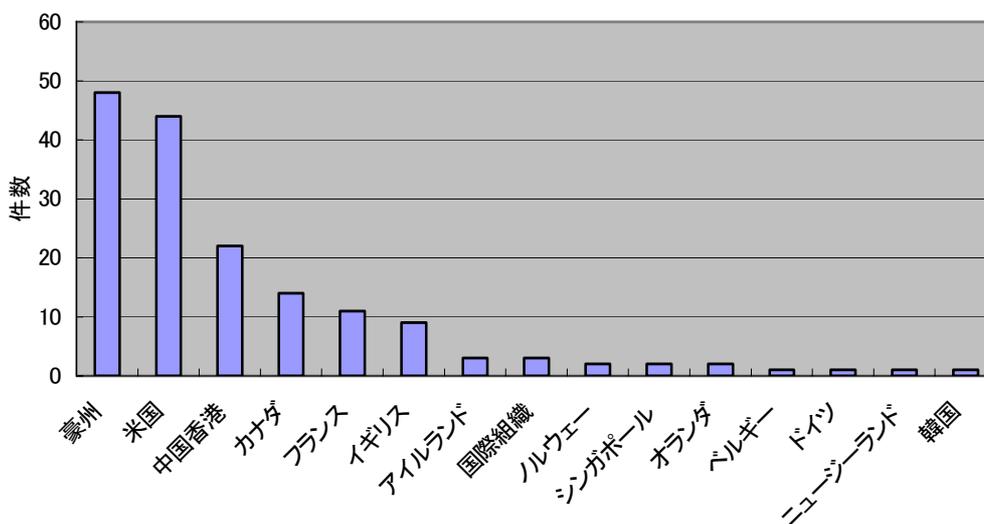
3. 実態

はじめにて述べた通り、2004年6月末の時点で中国政府から認定された学位連携プログラム数は164件である。以下ではこれらの学位連携プログラムの実態を明らかにしたい。

3.1. 全体像

量的な特徴は、次の通りである。中国の大学は海外14ヶ国の大学および International Maritime Organization、European Foundation for Management Development 等の国際組織と共同事業を行っている。中でも、豪州（29.6%）と米国が（27.2%）主要な提供国である（図2参照）。

図2



プログラム単位では、経営学プログラムが圧倒的で59%を占めており、次いで、工学（15%）、経済学（9%）、教育学（7%）、理学（5%）、医学（4%）、法学（2%）、文学（2%）、農学（1%）の順になっている。また、29%は学士プログラム、69%が修士レベルであった。専門研究者を養成する博士レベルのプログラムも少数ではあるが存在している。

また、分野別では、次の3つの特徴を見ることができる。第1は、需要の高い分野を提供していることである。例えば最も提供されているMBA、EMBAプログラムでは、企業からの派遣が多く見られる。第2は、国内で未開発の分野を提供していることである。例えば、メリーランド大学と南京師範大学が共同で設置した刑事司法学修士プログラムは、中国国内で発足したばかりの分野である。第3は、大きな投資を要しない分野を提供していることである。そのため実験設備など、多額の投資を必要とする分野は殆ど見られない。

最後に教育レベルから見ると、29%が学士プログラム、69%は修士レベルである。また、専門研究者を養成する博士レベルのプログラム⁹も少数ではあるが存在している。

⁹ 温州医学院の例では、自ら優れた院生を選抜し、本校で3年間のプログラムを受け、その後、米国の New England College of Optometry に進学させ、2年間の後期プログラムを受講してから、米国の専門職博士学位 O.D.(the Doctor of Optometry)を取得することが可能である。

3.2. 一流大学と一般大学での分布

「2003年中国大学評価」によれば、591校の中国の大学のうち37校（約6%）のみが“Aレベル”として分類されている。この国内の基準を参照して、本文では、“Aレベル”を国内一流大学、それ以外を一般大学と呼んでおく。表1によれば、高等教育機関全体数の6%でしかない37校の国内一流大学が、提供される学位連携プログラム全体の36%（59/164）を占めていることがわかる。さらに、表2が示したように、学位連携プログラムを複数提供している大学はすべてランキングの高い大学である。このように国内の一流大学が学位連携プログラムを重視する傾向の背景には、現在中国で行われている、世界トップレベルの大学育成事業が関連していると考えられる。

表1 中国の大学基準から見た連携プログラム学位レベルの分布（単位：件）

教育レベル	一流大学	一般大学	合計
学士プログラム	9 (19%)	39 (81%)	48
修士プログラム	49 (43%)	65 (57%)	114
博士プログラム	1 (2%)	1 (1%)	2

表2 学位連携プログラムを持つ大学のランキング

大学名	国内ランキング ¹⁰	連携プログラム数
復旦大学	4	7
北京理工大学	31	6
上海交通大学	7	6
浙江大学	3	5
清華大学	1	5

21世紀へ向けて、政府は国内の一流大学に対して重点的に資金を投入し、グローバリゼーションの中で世界の水準に達成する大学を作るという計画を立ち上げた（“211工程”、“985工程”）。従来の教員、学生交流と違って、実質的な提携として位置づけられている学位連携プログラムは、国際性を持つ教育内容やバイリンガル（英語と中国語）授業等の特徴を持つだけでなく、英語授業の開発法、教育評価システム、プログラム管理体制等の欧米大学の長所も同時に導入され（王、2002；丁、2003）、同大学における一般プログラム発展の模範になり得ると考えられる。また、提携先大学の仲介によって、海外の有力機関の科研費が交付された事例も報告されており（張、2003）、連携をきっかけに、科学研究、教員養成等、幅広い交流が可能になる。さらに学位連携プログラムは短期間で当該分野のレベルを世界一流水準に引き上げ、自らの大学の関連分野、さらに大学の全体的レベルアップの役割が期待されている。

¹⁰ 広東管理科学研究院の『中国大学評価』グループが選出した。
<http://www.people.com.cn/GB/kejiao/230/6034/>（2003/03/25 検索）。

一方、絶対数をみると、最も学位連携プログラムを提供しているのは国内の一般大学であり、総数 164 件の 64%を占めている。さらに、学位連携プログラムのなかでも、学士プログラムの数は急増していく傾向が見られる。現在政府から認可を受けた学士プログラムは 48 件、全体の 29%を占めているが、2005 年 9 月、2006 年 3 月に各大学が教育部に出した TDP 申請件数 290 件の中では、183 件が学士プログラムであり、全体の約 63%を占めていた。そしてその殆どが、一般大学から出した申請であった。一般大学では、多くの場合、大学の財政難改善策として学位連携プログラムが歓迎され、外国の財団、代理機関（会社）の参入が際立っている。「中外合作弁学実施方法」によって、学位連携プログラムの経営者は合理的な範囲に限るものの、出資者は利益を得られるようになった。従って、今後特に一般大学における学位連携プログラムは一層発展する可能性が十分大きいと考えられる。

4. おわりに

全体的に学位連携プログラムの導入は、競争力を向上すること、英語授業や共同研究、国際的カリキュラム等学問的なメリットを教員と学生に与えること、そして外資の導入、プログラムの学費収入等の財政的メリット等、中国大学に積極的な影響を与えると考えられる。中でも財政的メリットは最も魅力的なものであると思われる。しかし、この傾向が広がっていくと、プログラムの質を保ち続けられるかどうかという新たな課題が発生する。適切な質的保証整備なくしては、教育の質の低下を初め、様々な弊害を招く可能性があるのである。

高等教育機関は、質的保証の最も最前線にある。現在、中国国内の一流大学のみならず、一般大学においても TDP (Transnational Degree Programs の頭文字で、国境を越えた学位号を授与されるプログラムの意味である。) の質的保証を工夫している。例えば、中国対外経済貿易大学の学士連携プログラム¹¹ では、アメリカの学位を取得するためには、まず、1 年目の履修後に、「TOEFL500 点以上」の英語力が要求される。そして合格者のみが 2 年目以降の、引き続き行われる学士プログラム課程に進級するという規定がある。また、杭州師範大学とオーストラリアのキャンベラ大学 (University of Canberra) が共同で設置した Master of Educational Leadership プログラムでは、学生による授業評価も行われている。

しかし、このような機関レベルの質的保証のための具体的な基準や方法が、現在全ての学位連携プログラムにおいて必ず存在しているとは言い難い。また、制度化された機関レベルの自己評価システムの存在も殆ど見られない。2005 年にユネスコおよび OECD による「国境を越えて提供される高等教育の質保証に関するガイドライン」が公表された。しかし筆者らが調査した限りでは、このガイドラインは国内で紹介されたが（例えば、安延、2006）、中国の高等教育機関からは、こうした動向に応じた対策がまだ出されていない。

¹¹ 詳しくは、中国対外経済貿易大学のホームページ (<http://www.zhuoyue.edu.cn/index.asp>) を参照。

また、学位連携プログラムは周辺プログラム（peripheral programs）とも呼称され（Coleman, 2003）、これらのプログラムの質的保証は通常の学位プログラムより軽視される傾向がある。その場合、大学関係者の意思改革が必要であると考えられる。また、高等教育機関レベルの TDP に対する質的保証体制の弱さは、国家レベルの質的保証体制との関係もあると思われる。国家レベルの質的保証体制に、高等教育機関の質的保証体制を促進するためメカニズムがあれば、以上の現象は改善できるだろうと思われる。

【参考文献】

- 安延（2006）OECD/UNESCO 国境を越える高等教育質保証項目簡介、『世界教育情報』、第 8 期、29-31 頁。
- 丁红宇（2003）「多視角看中外合作弃学」、『21 世紀』、第 1 期、6-9 頁
- 董秀華（2002）「上海中外合作弃学現状与未来發展透視」『教育發展研究』、第 9 期、48-53 頁。
- 国家教育發展研究中心（2002）『2002 年中国教育綠皮書』、教育科学出版社。
- 焦国政（1998）「高等院校中外合作弃学的回顧和思考」『中国高等教育』、第 10 期、42-44 頁。
- 教育部（1993）「中外合作弃学問題に関する通知」（「関与境外機関和個人来華合作弃学問題的通知」）
- 教育部（2000）「全国教育外事會議紀要」、『教育財報』、37 号。
- 教育部（2003）「教育部関与学習宣伝和貫徹実施「中華人民共和國中外合作弃学条例」的通知」
- 王盈（2002）「中美高校間合作與交流前景広闊」、『神州学人』、第 8 期、18-19 頁。
- 張圣坤（2003）「引進優質教育資源 提昇中外合作弃学水平」『中国高等教育』、第 11 期、10-13 頁。
- 周濟（2003）、中国教育部部長周濟詳釈「中外合作弃学条例」
<http://www.edu.cn/20040203/3098241.shtml>（2006/11/20）
- Coleman, D. (2003). Quality Assurance in Transnational Education, *Journal of Studies in International Education*, 7(4), pp.354-378.
- Huang, F. (2003). Transnational higher education: A perspective from China, *Higher Education Research & Development* 22(2), pp.193-203.

第4章 北京大学国際化の現状と戦略

黄 福涛・羅 玲・陸 嬌

1. この5年間の北京大学における国際交流と連携の概況

中国最高水準の大学の1つとして、北京大学は悠久の歴史や優れた教育と研究によって、国内ではもちろん、世界的にも非常に有名である。近年北京大学の国際交流の規模は幅広く、水準も高く範囲も広い。具体的には、以下の通りである。

(1) 訪問数：2001 - 2005 年の間、北京大学は約 10 万人の外国人訪問者を受け入れた。その他には、国家指定の訪問活動も含まれる。1998 年北京大学創立 100 周年式以降、外国人の訪問数は毎年約 2 万人の規模にまで増加した。

(2) 大学間の交流：今まで、北京大学は 50 以上の国や地域において 220 校の大学と交流協定を結んでいる。これらの大学の 3 分の 1 は北京大学と非常に活発な連携活動を行っており、3 分の 1 は普通程度の連携活動を行っており、残りの大学は北京大学との連携活動があまり活発ではない。

(3) 国際会議：1998 年以来、大学の「国際合作部」の審査を受けて開催された国際会議の数は、毎年約 40 件であり、2004 年の会議数は 111 件まで増加した。2005 年に開催された会議の数は 86 件であった。これらの数には各学部・系が自ら主催する国大会議は含まれていない。国際会議数の増加は 1 つの側面から見れば、北京大学の学者と外部との交流機会の増加や、学者が主体的に国際交流に参加していることを反映している。

(4) 海外派遣：2002 年に教育部の承認を受け、北京大学は自主的に海外派遣（原語：出国出境）の審査権を得た。それ以来、大学は毎年 5,000 人以上を海外派遣している。この 5 年間で、海外派遣された教職員・学生数は 25,000 人であり、そのうち、公用で海外訪問する人数は 13,000 人である。

(5) 外国人の専門家（原語：外籍專家）：大学の招請により、毎年約 500 人の外国人の専門家が北京大学にやって来る。しかし、国際交流が頻繁になったため、数多くの学者が旅行などのビザで入国している。実際の数値は 500 人を超えている。

(6) 大学の学長：毎年北京大学に訪問する学長は 60 - 170 人である。多くの学長が繰り返し大学を来訪しており、北京大学と深い友情を結んでいる。

(7) 各国の政治家：上記以外にも、北京大学の国際交流には、もう 1 つの特殊かつ重要な機能がある。それは国家の外交戦略に対するサポートである。1998 年から現在まで、北京大学は公的に 30 名以上の大統領や政府の首脳、そして、100 人以上の大使を招待している。北京大学の外交活動は国家外交の重要な 1 部となっており、非常に特殊な役割を果たしている。外国の大統領や政府の首脳が北京大学に訪問する際には、いずれもいくつかの重要な国際事務、例えば双方関係、台湾問題などについて講演し、わが国にそれらの問題に対する態度を表明している。そして、北京大学の学生と直接交流し、中国における若者

たちの考え方を認識する。そのうえ、一部の政治家は北京大学の名誉博士号、名誉教授などの称号を得ている。従って北京大学は重要な講壇の場であり、北京大学の学位も、非常に重要な学位として、わが国の重要な外交政策一環である。

2. 北京大学国際化戦略打ち出しの背景と内容

20 世紀の 1990 年代以来、北京大学は次々にいくつかの国際戦略の指導方針を打ち出してきた。例えば、「強強合作」¹ の国際化戦略や「学部・系に連携の拠点を置き、教授を主体とする」の実施方針などが挙げられる。21 世紀に入り、新しい歴史の起点に立ちながら、北京大学は絶えず新たな発展方向を模索してきた。2001 年には北京大学国際交流および連携に関する検討会が開催されている。その後、北京大学の国際交流は積極的に大学の「985 工程」第 1 期の開発と結びつきながら展開されてきた。5 年間の発展を経て、世界一流大学の目標を達成するための基盤が固められた。「985 工程」第 2 期の開発期に入ると、我々の目標は、人文、社会科学、自然科学、応用科学と医学などの領域において、重点的にいくつかの国際先進レベルを持つ専門分野と、革新的なプラットフォームを創設し、国際レベルの研究代表者を含む、質の高い教員陣を養成することである。それによって、北京大学が国家の知識革新、技術革新と高水準の人材を育成する重要な拠点となる。それと同時に、2006 年始めに開かれた全国科学技術大会では、党中央、国務院によって 2020 年を目指し、革新型の国を築くという方針を明確に打ち出した。この政策の誕生は北京大学の世界一流大学を創設する戦略的計画の打ち出しとほぼ同じ時期である。このような背景のもとで、いかにして世界一流大学の主要な目標を達成するための国際交流および連携の全体的戦略を制定するかは、大学にとって重要な課題である。

2006 年 4 月に、北京大学は再び戦略に関するシンポジウムを開いた。各学部・系、部門と附属機関から 200 人の学者、専門家が集まり、人材養成、人材採用、学术交流、共同研究、留学生教育などの面において、国際交流及び連携の戦略について提言し、共に北京大学国際化の将来を計画した。このような背景の下で、大学は、以下 4 点の要求を明確に主張した：

(1) 温家宝首相が 2006 年の两会での呼びかけに応じ、教育を発展させ、才徳兼備の質の高い人材を育成することをより一層更に際立った戦略に位置づき、そして教育の対外開放を拡大し、国際交流と連携を強化することを国家の教育戦略の重要な一環として位置づけた。そのため、大学は国際交流と連携が世界一流大学の創設において果たす役割を必ず明確にし、その中核的な目標と結びつけながら、国際交流と連携の全体的な発展計画を制定することになった。

(2) 現在、国際交流と連携は、大学全体の発展戦略の中で有機的な一部となり、大学活動の各面において重要な役割を果たしている。そのため、国際交流と連携の重要性を認識

¹ 訳注：高い水準の大学と高い水準の大学間の連携である。

し、国際交流と連携の指導方針を確立しなければならない。そして、全体的な北京大学の国際交流と連携のあり方を示さねばならない。

(3) 国際交流と連携が非常に複雑かつ系統的な工程システムであり、われわれは科学的な発展観に基づき、計画を立て、継続的かつ健康的に国際交流と連携を発展させなければならない。そのため、まず、科学的に運営体制を開発しなければならない。学部・系を中心した点と面を結合する構造を形成させ、国際交流と連携の最大の効果を実現する。第 2 に、国際交流と連携の実施の科学性を保証しなければならない。国家の需要と国際の政治、経済情勢の変化に基づき、高等教育発展の規律に従って、世界一流大学の慣例を参考にし、適切に国際的標準を導入し、学科の発展、科学的研究、人材育成と行政管理を評価する。第 3 に、科学的な人材観を有しなければならない。要するに、国際交流と連携の人材を育成・整備することである。全体の方針に基づけば、すべての教員と学生が何らかの形式で、国際交流と連携活動に参加することができるようになる。

(4) 世界一流大学の標準は静態ではなくダイナミックである。世界一流大学自身もかなり速いスピードで発展している。そのため、そのダイナミックの中でのバランスを求めなければならない。また、変化の中で連携の機会を図り、絶えず国際交流と連携の新しい筋道、パターンおよびモデルを探求し、また、大学の教育研究と人材育成に優質のサービスを提供し、高水準で効率的な国際交流と連携が世界一流大学創建するためのプロペラとなるようにする。その上、北京大学は既存の戦略を、「国際化を持つ革新的な教育研究体制を作り、グローバルな視野を持つリーダーシップの人材を養成する」ということに深化させた。

北京大学は国際交流と連携の展開の中で、基本的な戦略原則に基づき、意識的、効率的に外国の大学、研究機関、学術組織と連携し、明確な目的の下で連携活動を展開し、互いに連携によるメリットがあるように努力していく。これらの戦略方針を総括すると、以下の 5 点のようになる。

(一) 戦略的に連携相手を選択する

北京大学における国際的なパートナーは現在 50 以上の国家と地区に分布しており、連携大学の数は 220 校以上となる。北京大学の国際的影響力が更に増加していくことにあわせて、大学と各学部・系は自分の発展現状と戦略目標にあわせて、連携の関係を作り上げることが必要である。自発的に北京大学と連携しようとする大学が北京大学の規準に合致すれば、相手と連携の関係を作るべきであり、自発的ではない大学に対しても、もし北京大学の規準に合致すれば、北京大学が積極的に連携関係を作り上げることに努力する必要がある。また、ハーバード、マサチューセッツ工科大学、東京大学などの世界名門校に対して、北京大学は協力と連携の意欲を表明し、長期的な連携関係を作るべきである。

(二) 国際連携による共用ネットワークの形成

北京大学は、大学間の国際競争は大学自身に限られたものではなく、大学が持っているネットワークにもっと注目すべきだと考えられる。ある大学に対する評価は、この大学自身で決定するだけでなく、大学の連携相手にも関連する。北京大学は“世界一流大学を創設

する”ということを目標とし、高標準、高水準な国際的ネットワークの形成を必要とする。このネットワークの中で、総合大学と専門大学、私立高等教育機関と公立高等教育機関、大学レベルの連携と学科レベルの連携、マクロ的な連携とミクロ的な連携の共存が必要である。また、北京大学の内部におけるコミュニケーションメカニズムの整備を通じ、国際的なネットワークを有効的に利用し、資源の共有を十分に実現化していく。

(三) 世界一流大学との交流を強化し、自らの弱点を見つける

北京大学は世界一流大学との間では、未だ一定の距離が存在する。従って、世界一流大学との交流をさらに重視していかねばならない。比較、学ぶ中で、いち早く一流大学になるよう努力すべきである。これは自らの弱点を見つけるプロセスである。大学レベルでは、総合的なギャップを見つける必要がある。例えば、専門分野の構成、管理方式、資金の調達ルート、および学生の養成方法などが挙げられる。学部・系レベルでは、すべての専門分野において、自分達と近似し、かつ重要な意義を持つ一流の分野を見つけ、その分野の理念、規則、教師陣、人材管理システム、学生養成の方向など、1つ1つの項目を比較・分析し、自らの弱点と改善策を見つけていく。毎年毎年、弱点、改善策を見つけていくなら、われわれは一流の専門分野と一流の大学を作り上げることができる。

(四) 国際交流への貢献

北京大学は国際的なネットワークを作るべきである。そして、そのネットワークの中で、自分の地位を確立し、自分の役割を果たすべきである。現在、北京大学は5つの大学連盟と連携している。一部は北京大学により作られ、北京大学が中心となっている。一部は別の大学により作られたものである。いずれの形式でも、北京大学はこのネットワークに貢献すべきである。自らの役割を果たし、影響力を持つべきである。多数の学術会議の主催においても、北京大学は世界の関心を集める学術交流の拠点になるようにすべきである。

(五) 国際交流の戦略において基礎的な地位を得る

一流大学になるため、世界一流の基準を採用すべきである。教育研究活動を評価する際、当分野の国際的に先端の情報を参考すると同時に、自分の特色を確保すべきである。北京大学は国際交流を展開する際、以下の点を注意すべきである。それは、①合理的な位置付け、②規範の制度、③国際交流に従事する職員陣の整備、④合理的な評価システムである。国際交流は、北京大学の戦略的、基礎的な仕事であることを求められる。世界一流大学を創設するという目標のもとで、国際交流と連携を規範的、着実的、有効的に展開させなければならない。

3. 北京大学の学生養成

3.1. 留学生教育

現在、北京大学に在学している留学生の数は大学在学学生総数の4%~5%を占めているが、世界一流大学の留学生の割合は30%~40%となることがある。その意味では、北京大学の留学生の養成は世界で最も水準の高い大学と比べれば大きな差が存在する。また、留学生の構成を見ると、日本や韓国の学生が中心となっている。中でも韓国の学生が最も多い。多くの留学生は人文学、社会学の学部にて在学している。現在の時点で、留学生の養成には

いくつかの問題が存在する。これらの問題は主に学生募集、養成目標、英語教育に集中する。その他では、留学生は中国の学生と別々に住むこととなっているため、中国の学生との交流機会が比較的少ない。彼らは完全には北京大学のキャンパス生活に溶けこんでいない。

しかし、留学生教育は、北京大学の人材養成計画の中で不可欠なものであり、大学教育の重要な中身にもなる。留学生、特に大学院レベルの留学生は、北京大学教育研究の領域の中で重要かつ特別な力となる。彼らの存在と活躍は学術風土の活発、研究アイデアの引き出しの面において、代わりのない重要な役割を持っている。彼らが大学に来れば、ある文化、ある雰囲気、ある言語の環境も同時に付随してくる。それは中国の学生の養成にとっても非常に重要な機能を果たしている。北京大学は主に以下の 3 つのルートで、留学生の養成を強化していく：

(一) 品質を保証し、規模を拡大する

留学生の受け入れについて、北京大学は教育部が提出した「規模拡大、レベル向上、管理規範、品質保証」の 16 字方針を引き続き実践する。北京大学の教育システムは未だ十分に成熟した国際的教育システムとは言い難く、優秀な留学生を引きつけることについて、外国名門校と比較すると一定のギャップが存在している。教育における問題は主に以下の通りである。①留学希望者の質は理想的とは言えない。学内の中国人学生と比べると比較的大きな差がある；②留学生の中国語水準は全体的に低く、個人差が存在する；③留学生の勉強意欲への評価が高くない。④一部の国の留学生は他の国の学生と付き合いたくなく、キャンパス文化の多元化に実質的な貢献をすることができない。今後、北京大学は一連の措置によって、留学生規模を拡大するとともに、質の向上を図る。

(二) レベルの向上及び合理的な配置

北京大学は大学院レベルの留学生の重要性を十分に認識している。これらの人々が将来の留学生体系の支柱であると認識した上で、関連した研究を進めている。ハーバード、オックスフォードなど、一部の世界的有名な大学の学部生が卒業した後、来中して進学する希望を表明している。既存の統計データによれば、北京大学に在学している理科系の留学生数が非常に少ない。北京大学の「研究生院」（訳者注：大学院教育の管理組織）と関連部門は既存の政策を調整し、募集の段階で、大学院に留学する学生に有利な条件を提供することにした。また、理科系教員の留学生の受け入れを奨励していく。

(三) 管理を強化し、個性を尊重する

管理の規範化について、北京大学はこの数年間で「(中国人学生と) 同じように管理する」という方針を実施してきた。それと同時に、比較的留学生を重視していく。留学生事務室（原語：留学生弁公室）は全学の留学生教育の管理組織として、全面的な計画を制定し、管理と調整の機能を果たしてきた。多くの学部・系と部門は留学生教育を拡大することについて積極的な態度を表明している。一部の学部・系では、留学生の指導員制度を設立し、先輩の中国人学生がチューターとして、留学生の学習と生活に直面する問題の解決を助ける。

その他にも、北京大学は、ハードの面でも改善の必要がある。それは、留学生の規模に重要な影響を与えるものである。現在、北京大学は外国人教員と留学生の専用寮を開発しており、2007年から使用される予定である。それによって、留学生の居住環境は大きく改善されると期待されている。

3.2. 現地の学生の教育

北京大学は、グローバル化の視野を持つリーダーシップとしての人材を養成することを目指す。積極的に学生に直接な交流機会を提供する。主に以下の3つのルートで、現地の学生の国際性を養うこととする。

(一) 大学側による国際交流

北京大学は従来から学生の国際交流を重視する。特に学部生の国際交流が急速に発展している。毎年、大学によって海外へ派遣された交流学生数は、学生全体数の約5%を占めている。また、5%の学生は私費で短期留学している。学部生の例を挙げると、彼らが参加した国際交流には4種類の方式がある（協定大学間の交流、協定学部間の交流、夏期学校、短期考察）。また、学部生の国際交流は3つの主要な特徴がある：1つ目に国際交流が急速に発展している。2000年までに、年間国際交流に参加する学生は約70-80人であったが、現在では毎年200人以上まで増加している。2番目に発展の空間が大きいことである。アジア、ヨーロッパ、北米、南米とオセアニアの多くの大学と学生交流協定を締結した。また、短期の交流プログラムも多様である。3番目は学生が積極的に参加していることである。北京大学の学生は積極的に海外の交流プロジェクトに応募し、一部のプロジェクトの採用割合は1:4または1:5となった。多くの応募者は流暢な英語を操り、優秀な学業成績を得ている。

(二) 大学設置の共同養成プログラム

北京大学は外国の有名大学と協定を締結し、両国の学生が北京大学と外国の大学教員の共同指導を受けられる場を提供している。連携双方の優位の資源を集中し、国際的な文化交流や学習環境を作り出す。既存の共同プログラムには、北京大学とイェール大学の学部レベルの共同養成プログラム、北京大学とモスクワ大学の大学院レベルの共同養成プログラムが含まれる。現在、共同養成プログラムの募集人数は少なく、提供できる専門分野も限られている。北京大学とイェール大学のプログラムでは学期ごとに約20名の「元培計画班」の学生を受け入れており、北京大学とモスクワ大学の共同プログラムで毎年約10名の大学院生を受け入れている。これは大学全体の学生人数と比べたら低い割合が見られている。大学は前期の経験を参考にし、今後このようなプログラムを更に多くの学生に提供していくことを考えている。

(三) 学生が促進する「民間外交」

北京大学の学生は国際交流の中で主体的な役割を果たし、学生による非公式な交流活動を展開している。北京大学の「学生会」と「大学院生会」にはすべて「国際交流と連携部」を設置している。登録された国際交流活動を展開している学生団体は23以上存在する。そ

の内、5 つは論理系の団体であり、18 は実践系の団体である。展開する活動の性質を見ると、主に 3 種類に分けることができる。①仮国連、国際経済と貿易協会、法学学生国際交流協会などを含め専門的な外務関係の団体は 8 つ存在する。これらの団体は明確な専門性を持ち、特定領域の国際交流活動に従事する；②中韓交流協会、南米研究会、中仏文化交流協会、日中交流協会などを含め地域的な外務関係団体は 13 つ存在する。これらの団体は、主に特定の国家や地区を対象とし、この地区の言語文化の宣伝活動を展開する；③国際学生交流協会、青年外交協会の 2 つの総合的な外務関係の団体が存在する。これらの団体は総合的な活動を展開しており、もっと広い視野の国際交流ネットワークを開発しようとしている。

4. 北京大学の教員養成

4.1. 外国人専門家の受入

北京大学の各学部・系の教育・研究には外国人の専門家による貢献が大きい。2005 年度、北京大学は長期滞在の外国人専門家 81 人（回）（2004 年 8 月 15 日～2005 年 8 月 14 日）、短期滞在の外国人専門家 171 人（回）（2005 年 1 月 1 日～2005 年 11 月 23 日）を招請した。彼らは米国、イギリス、フランス、ドイツ、ロシア、日本、カナダ、韓国、シンガポール、オーストラリア、インド、イラン、朝鮮、スペイン、フィリピン、オーストリア、イタリア、イスラエルなどの約 20 国および香港・マカオ・台湾地区から来ており、大学の各学院・系に分布されている。彼らによる教育と共同研究活動は、北京大学の教育、研究と人材養成に積極的に貢献している。その他にも、北京大学は教育部の重点プロジェクト、旧ソ連プロジェクト、世界知名学者プロジェクト、海外華人「春暉計画」などを利用し、何人かの高給で高水準の外国学者を招請した。外国人専門家の役割は主に以下の通りである。

（一）言語を教え、教員と学生の外国語能力を高めること

北京大学外国語学院は 19 の言語を設置し、外国人教員への需要が非常に大きい。専門分野の発展を確保し、いくつかの骨幹教員を育成するため、学院は言語においての外国人教員の比率をある程度維持しようと心がけている。外国人教員は 3、4 年目の学部生と大学院生の授業を担当するとともに、若手教員への指導、カリキュラムの編成、授業用テープの録音、学生との課外活動などにも参加する。

（二）新たなカリキュラムを開発し、最前線の教育・研究内容を保証する

北京大学は、最前線の専門分野、複合的専門分野における世界的有名な学者を導入するように努力する。そのため、多くの新しいカリキュラムと専門分野が開発され、教育・研究の最先端性が保証されている。

（三）重大なプロジェクトに参加し、研究成果の移転を促進する

外国人の専門家は、大学の一部の国家レベルの重点専門分野、重点実験室の開発と発展においても、特殊な役割を果たした。

（四）最新の学術成果を導入し、教材の開発を促進する

教材内容の更新は、大学教育・研究の先端性を維持するために非常に重要である。また、

人材の質保証にとっても重要である。言語学、専門的領域、基礎科目、重点科目（原語：精品課）において、直接導入された外国の教材や翻訳されたもの、また改訂された教材など、これらの教材を開発する際、外国人教員が勤勉に仕事をしていることが記録されている。

（五）高水準のフォーラムを開催し、キャンパスの学術風土を高める

招請された国外の学者を通じて、北京大学の学術的影響と豊富な資源を十分に活用する。そして国際化の学術ネットワークを開発し、様々な講座やフォーラムを開催し、国際的学術交流の重要拠点を開発する。

4.2. 北京大学教職員の海外派遣

北京大学ができるだけ多く自らの教職員に海外派遣の機会を提供し、彼らが外国の同業者と交流することを促進する。教員を採用する際、合格した教員を外国に派遣することで、養成を受け、能力を向上する。毎年連携大学間の協定で派遣された教職員は約 30 名である。受け入れ側の大学は、主にヨーロッパ、アメリカ、オセアニアとアジアに集中している。また、北京大学多くの学部・系は、自身の需要から、教師を派遣し、研修、見学活動を実施する。例えば、「光華管理学院」は自ら養成したすべての若手教員を海外に派遣し、1 年間の研修を受けさせる。中文系は毎年 10%-15%の教師に海外で授業をさせている。彼らは教授、講師、または客員研究員として受け入れられる。

国内研究水準の向上によって、北京大学における一部の専門分野はすでに世界的レベルに到達または近づいた。派遣された北京大学の教員は、相手の先進的な理論あるいは技術を学ぶことを目的としてではなく、共同研究者の身分で外国へ訪問する。このような状況は理学の領域において特に多い。

5. 北京大学専門分野の開発

専門分野の開発と科学研究は、北京大学の主要な国際交流戦略の 1 つである。世界有名大学、学術機関との連携を通じて、共同で専門分野を開発する。北京大学は世界一流の教員とカリキュラムを導入することによって、本学の教員と学生の研究能力が向上することを促進した。

（1）世界一流大学の資源を利用し、専門分野の開発を強化する

北京大学は、外部資源を十分に利用し、自身の科学研究能力を向上させ、自然科学と社会科学領域では、外国と共同で専門分野、実験室を開発し、既に大きな成果を得ている。代表的な例を挙げると、北京大学とミシガン大学が共同で設置した「人文社会科学学院」、北京大学とジョージア工科大学が共同で設置した工学院が存在する。

（一）北京大学－ミシガン大学学院

北京大学－ミシガン大学学院は学際的かつ研究型の人文社会系学院である。北京大学と

ミシガン大学の連携で、国境、専門分野、文化を超えた教育と研究活動の展開を通じて、資源の共有を実現し、国内の教育改革を促進した。

当該学院の目的は国際的なネットワークを提供し、すべての北京大学とミシガン大学の修士、博士課程、ポスト博士、教職員および学部生を対象とする学術的な連携プロジェクトの運営を通じて、研修と研究活動を促進と展開することである。これらのプロジェクトは全体的に見ると、中米両国の学生と教員に重要な人材養成と研究のチャンスを提供したものである。プロジェクトの運営においては、ミシガン大学と北京大学の学生と教職員に研修を提供し、彼らにいかにしてグローバル化した世界の環境で学習し、考え、仕事をしていくのかなどを教える。それは互いの大学にとっても参考になるだけでなく、両国の発展を促進することもできる。

当該学院は両大学の先進的な教育システムと高い水準の教師陣を導入するほか、豊富な教育資源を両大学の学生に開放する。学生はミシガン大学の電子図書館にアクセスする資格がある。途方もなく多い電子文献の利用を通じて、世界最新の学術研究情報を把握し、絶えず知識を充実し、更新することができる。また、学生が科目を履修して合格すれば、ミシガン大学から授与される証書を獲得することもできる。

ミシガン大学との連携学院を通じて、北京大学は国際的な先進水準の計量学と社会調査のカリキュラムを導入することができる。また、ミシガン大学の教員の協力で、このようなカリキュラムを担当できる中堅及び若手の教員陣の養成もできる。それによって、専門分野の構成がより改善され、自らの専門分野の発展も強化される。

(二) 北京大学－ジョージア工科大学連携工学院

北京大学では、従来設置された専門分野は文学、理学、医学などに重点をおき、現代工業技術に向けた工学は十分に発展しきれていない。北京大学の発展は国家需要、経済開発と結びつき、また未来の先端技術の最前線の分野と学際的分野、学科に一定の地位を維持することに繋がるため、北京大学で工学の発展を強力に促進することが要求される。2005年2月に、北京大学校長運営会議で、従来の長所を持つ理学、医学と人文科学の総合的分野の優位を利用し、工学院を再編することを決定した。

北京大学工学院が創設された最初に、世界一流大学の工学院になるよう目指している。既存の運営体制の枠を超えて工学院を設計した。世界一流大学という全体的目標のもとで、教員陣、学院の構成、管理体制、カリキュラムの設置など、直接に国際一流大学の工学院の成功経験を参考した。10年以内に世界一流の工学院を作り上げることが望まれている。

2006年の初めに、北京大学常務副学長の林建華を始めとする訪米団がジョージア工科大学を訪問して、両大学の教育と研究における連携について、詳細な議論を行い、著しい成果を得た。これにより、双方は連携意向書に署名し、連携工学院を設置した。工学、環境、エネルギーおよび管理などの領域での連携を合意した。

連携工学院の創設は、北京大学工学院の一つの重要な発展戦略である。連携意向書によれば、両大学は、各自の優位を發揮し、共に関心を持つ領域の中で一部の教授を招請し、連携の系、所を設置し、共同で学生を養成する。これらの措置を通じて、連携双方の交叉、融合と共同発展が促進される。最初に作られたのは、材料科学および技術系である。そし

て条件が満たされる時、ほかの領域（例えば、生物医学工学）において、同じような系、所の創立も検討する。ジョージア工科大学は自らの教授を北京大学に派遣し、北京大学の連携工学院の教員も訪米し、教育と研究に従事する。連携工学院のスタートは、中米高等教育の連携における新たな試みと見られる。

(2) 国際的資金援助を求め、連携研究センターを設置する

北京大学は、様々なルートで、外国の政府あるいは学術機関、国際組織と国際基金会から資金を獲得し、重点的専門分野で研究センターあるいは連携実験室を創設する。このような方式を使って、北京大学はすでに 40 余りの外務に関する研究センターと連携実験室を創設した。代表的な例としては、韓国高等教育財団が援助するアジア太平洋研究院、ギリシアの海運王が援助するギリシア研究センター、ドイツ学術交流センターが援助するドイツ研究センター、EU が援助するヨーロッパ研究センターなどがある。これらの機関は、教育、研究、国際交流プログラムを展開している。ヨーロッパ研究センターの例を挙げると、2005 年、ヨーロッパ研究センターは総額 61 万ユーロの EU プロジェクトを得て、中国でヨーロッパ研究に関する電子授業の開発に用いる。同じセンターの研究活動に関しては、「民族国家から EU 統合へ」という全体構成のもとで、論理的、統一的な研究計画を作成した。また、外務関係の領域に関して、当該センターは、ロンドン政治経済学院など 4 つのヨーロッパの大学と連携協定を締結し、短期交流の形で学生をヨーロッパに派遣する。その他の研究センターも各自の研究焦点を巡って活動している。

それと同時に、北京大学は「北大－イェール植物分子遺伝子連携実験室」、「北大－モトローラ半導体連携実験室」など、多数の実験室を創設し、国際組織と国際基金会の研究援助にも申請している。例えば、生命科学学院の鄧宏魁教授は 2004 年にゲイツ基金会から約 200 万ドルを獲得した。それによって、彼の分子遺伝子領域の研究が支持された。このような連携プロジェクトは、北京大学の自主的な創造能力を増加する推進器かつ孵化器であり、北京大学全体の発展にとっても重要な役割を果たす。

6. 国際連盟の参加

北京大学は選択的にいくつかの影響力を持つ大学の組織と連盟に参加し、このような組織と連盟が提供するネットワークの促進で、米国の多くの大学と連携関係を結んだ。例えば、北京大学は、1997 年に創設された環太平洋大学協会（APRU）に参加した。16 か国（地域）36 大学が加盟したこの連盟は、メンバー大学間の教育・研究・革新の連携を促進し、環太平洋地区社会の経済、科学技術と文化の進歩に貢献している。2006 年 3 月に、北京大学は環太平洋大学協会の第 3 期の高級行政管理者会議を主催した会議には約 40 校の APRU メンバー大学の高級行政者が参加した。この組織を通じて、北京大学は現在メンバーの一つである南カリフォルニア大学と協定し、もっと幅広い連携プロジェクトを立ち上げている。その連携は、社会学、教育学、人口研究など、多数の領域と関連している。

その他、北京大学は大学連盟と連盟間の対話を通じて、共同研究と共同の人材養成を実

現している。国家教育部の主導で、北京大学、清華大学、復旦大学など、中国十校の大学は米国カリフォルニア大学システム 10 個のキャンパスと連携し、「10+10」といわれた研究連盟を創立することで、両国大学間の共同研究を強化し、高水準の人材養成の新たなモードを探求する。当該連盟の焦点は双方が共通関心を持つ「持続的可能な発展」という課題に集中している。例えば、環境保護、水利資源、生物技術、ナノテクノロジーなどである。すべてのテーマは中米双方のそれぞれ一校が先導し、共同研究を通じて、双方学生の交換、教員の相互訪問、人材の養成など全面的な交流を拡大させている。

【参考文献】

林建華「開発国際化创新型教学科研体系、培養具有全球化視野の領導型人材」、演説稿。

張国有「北京大学国際交流与合作的一些戰略性問題」、演説稿。

李岩松「北京大学五年来国際交流与合作的回顧」、演説稿。

「北京大学国際合作部派出弁公室 2005 年工作総結」。

「北京大学国際合作部專家弁公室 2005 年工作総結」。

「北京大学国際合作部 2005 年鑑－対外交流」。

「北京大学国際合作部 2005 年鑑－海外教育」。

第5章 中国における高等教育の国際化戦略事例

—インタビューを通して—

北垣 郁雄・叶 林

平成19年3月6日～13日に中華人民共和国の4つの大学を訪問し、高等教育に関する国際化戦略を調査した。以下にその概略を記述する。インタビューの文脈も活かしつつ内容をまとめたので、一部に教育的話題と研究的話題が混在するなど、内容が多少前後する部分もある。

1. 浙江大学（杭州）—エリート養成機関・竺可桢学院—

当大学の中には、竺可桢（ズンカーズン）学院というエリート教育に類した教育組織があり、一般の学生とは異なるカリキュラムを実施している。以下では、この学院の概要記述の文脈の中で、その一部に、学生の国際交流活動を述べている。

<学院の沿革>

浙江大学では、1930年代は東洋のケンブリッジといわれるほど有名であった。1936-49年に竺可桢が学長を務め、彼は気象学、地理学者であると同時に、熱心な教育家でもあった。浙江大学はもともと4つの大学が合併したものであるが、1984年に新しく混合クラス（mixed class）と呼ばれる教育組織が作られ、それが今日の竺可桢学院の前身となった。したがって、当学院は20年以上の歴史をもつことになる。有名な学長の氏名を用いて、学内の位置づけを図るとともに、honors college となることを期待している。一種のエリート教育組織である。その教育の特徴は、学生に応じてさまざまな教育・教材を使い分けている。

現在浙江大学は、毎年、約5,000人の学部生を募集している。それらの中では、当然、モチベーションや学力が異なる。高等教育が大衆化の段階となり、学部教育自体が基礎段階にいたっている。この学院は、モチベーションの多様化と学部教育の変化という背景の下に作られた。新入生の成績でトップの5%～8%の学生を対象としている。授業料は一般の学生と同じである。

<学院の特徴>

学院の一つの特徴として、文系、理系、工系の3つにおおまかに区別するだけである。それによって、さまざまな分野に進むことができるというメリットをもっている。特に、理系と工系の場合は、数学と物理をその重要な基礎とみなしているため、数学などは数学専門学部に近い単位数の取得を要求している。文系では、はば広く養成し、言語、管理、法律、歴史など。その学院の中で、専門を視野に置きつつ、ある程度モデルカリキュラム

的な形で履修を進めることができる。2年間この学院で過ごす間に、志望専攻を定め、3年目からはその専攻で一般学生とともに受講する。ただし、学籍はこの学院においたままである。

学院に入った学生は、いわゆるボーディングスクールのような寮生活を送る。他領域の学生に接する機会を設けることにより、学生に幅広い知識をもたせるようにしている。3年目から一般の学生の授業に参加しても、宿舍は変わらない。いろいろな分野の学生とハイレベルで交流させるわけである。3年目以降、当該専攻では学院生と一般学生が混在することになるが、2集団に分かれる傾向があるようだ。そこで、彼らには「他人を尊重することは、自分を尊重すること」というような必要な助言を行うようにしている。

指導体制も特徴的である。学生1人に指導教員を設けるものの、相互に選択的である。すなわち、学生が教員を選択できる一方で、教員も学生を選択できる。指導教員は学生に対し専門的な指導を行う。それをきっかけにして、学生はその指導教員のプロジェクトや研究活動に参加することができる。指導教員は当該学生を評価し、知識の広さ、発展的能力、学力不足の部分などを洗い出す。そのデータを蓄積して、学院としてその学生に対する処遇を考慮するようにしている。

入学した学院生の中には、半年～1年で学力不足にいたることもあり、その場合には一般学生としてエスケープさせることもある。一方、学内募集を行うこともある。しかし、非常に厳しいカリキュラムなので、応募者も毎年10～30名と少ない。

この学院のカリキュラムは、他学部の教員と相談の上、定まったものであり、しかも修了者は優秀であるので、修了後の各学部・専攻への接続はほとんど問題を生じていない。

<国際的教育交流>

学院の学生には、教育的配慮から国際交流にも参加させる。1年～4年まで1200～1600人在籍しているが、毎年200名程度を海外に派遣している。1. 三ヶ月程度の短期派遣、2. 1セメスターの講義参加のための外国の大学への派遣、3. 海外へのインターンシップの3つのタイプがある。3は、国際的第三者機関の国際学生技術研修協会（IAESTE：International Association for Exchange of Students for the Technical Experience）を通じるものであり、海外の有名な企業との連携を図る。企業はいくつかのポストを大学に提供し、大学はその量に応じて学生を選抜し、選抜された学生は、その後の連絡を自ら行う。企業が直接当学院と提携しているから、当学院在籍の学生には有利であり、一般学生はあまり申請の機会がない。インターンシップに参加した学生には、多少の報酬もある。3は大学としてこの連携を今後拡大する方針である。その他、当学院の学生には、社会的活動やさまざまなコンペティションへの参加を奨励している。社会的活動とは、例えば、夏休みなどに余裕のない小中学校に出向いて教員として働いたり、貧しい生徒学・児童に学用品を援助する。また、大学内で、学生の権利を守るための運動を援助することもある。これらの学生が大学運営に参加したり、後輩の学生を指導したりすることはさせていない。

<その他>

奨学金については、一般学生で 30%、当学院生では 60%が受給している。さらに、卒業時に普通の卒業証書のほかに、honors certificate を与えられる。

この 20 年ほどの間に、卒業生は 2,000 人を超えた。2000 年以降のデータによると、30%が海外留学（ほとんどがアメリカで、一部がヨーロッパ）、50%が国内の修士課程、20%が就職組である。

当学院常務副院長の意見として、一つの人材育成モデルとして、学生間の競争と協力を通し、高度なモチベーション環境の中で、一般の学生よりも早く成長する。学生の 5-8%と少数ということもあり、この学院は大学から支持されている。そして、これは大学改革の一つの実験と位置づけている。また、既述の歴史的経緯において、1984 年設置された混合クラスでは、工系だけが対象となったが、2002 年の合併による総合大学化をきっかけとして、先の 3 分野で人材養成を行うこととなった。

アメリカでは、一流の大学ではほとんど、当学院のような honors college を有している。シンガポール国立大学にも、University scholar program を有するとのことである。

2. 清華大学（北京）

<国際連携>

毎年、外国と共同研究の協定の下に、2 億元以上のプロジェクトを起こした。2 億元のうち、80%は企業から、20%は大学・政府などから得ている。外国の機関との研究連携モードは、主に 3 つのタイプがあって、1. 教員の個人的交流、2. 外国の大学を含めた科研的申請、3. 連携的実験室や共同センターの整備がある。3 はほとんど外国の企業との連携であり、大学連携は少ない。

連携の内容としては、1. 中国—外国間の教員同士の科学的研究、2. 教員の指導下での学生間の交流、3. 国際会議への参加、4. コンペティションへの参加、がある。公費による海外派遣は、教員と学生を加えて、2005 年が約 4,000 人、2006 年が 5,000 人である。後者については、教員が 3,500 人で学生が 1,500 人ぐらいである。外国からの留学生は、1 年以上の長期が 2,000 人で、短期が 3,000 人である。国際交流によって、研究能力が向上すること、早く世界一流大学になるのに役立つこと、外国の教員が中国の大学を理解するのに役立つこと、などのメリットがある。アメリカ、フランス、ドイツ、日本、韓国などと連携している。アメリカはハーバード大学のプロジェクト参加のために年 5-6 名を派遣している。フランスは、大使館の指導の下に教員 5 名、学生 5 名を短期派遣している。日本とは、東大、名大と連携。韓国には中国語の授業のために派遣している。ユネスコ、国際人権組織などの国際組織とも連携している。

2006 年派遣した 5,000 人の内訳は、885 人が共同研究に先立つ視察など、490 人が共同研究、521 人が学術交流、126 人が研修、76 人が講演や授業、179 人が国際的コンペティション、2,210 人が国際会議、80 人が交流生、72 人が外国の有名企業での研修、などとなっている。

<教育連携と特徴>

学生に関する連携は、220以上の協定を結んでいる。ハーバード大学、MIT、イェール大学などと、公共政治、経済管理、法律、ITなどの分野で展開している。ヨーロッパでは、イギリス、ドイツ、フランス、最近はスイスとも連携。ニュージーランドとも。イギリスはケンブリッジ大学とのプロジェクトもある。ドイツとは、アーヘン大学と連携。アジアは、主に日本で、東大、京大、早稲田大、慶応大、東北大など。教育連携の形式は、1. 学士課程レベルでの単位互換、2. 学位レベルでの修士・博士養成。3. ダブルディグリー。特に、2は中国教員と外国教員との相互理解が重要で、修士の学生が留学し帰ってきたら、論文テーマが変わってしまうという不都合が生じたことがある。イリノイ大学とも連携している。この場合は、中国の教員が外国で授業する一方、外国の教員も中国で授業を行う必要がある。主に工学分野であり、修士1年を半年終えたからイリノイ大学に留学するが、論文を2本書くことが要件となっている。

教育連携の中で、実践的な科目については、つぎのような配慮がある。1. 学部レベルでは、研究プロジェクトに関連した授業を受けることができる、2. 教室以外で、教員が学生に対して実践するSRTシステム(Student Research Training)がある、3. 修士・博士における研究課題は、ほとんど教員の行うプロジェクトの一部である、4. 学生を農村、工場、軍隊、企業へ派遣するなどし、社会的実践活動に参加させる、5. 公共的事業などボランティアとして参加させるなどを措置している。その他、e-learningは、ケンブリッジ大学との間で行うほか、東北大学とは面接の際に用いている。

3. 華東師範大学（上海）

<沿革>

2002年以降、当大学はフランスの4つの師範大学(①Ecole normale supérieure、②Ecole Normale Supérieure de Cachan、③École normale supérieure de Lyon、④Ecole Normale Supérieure Lettres et Sciences Humaines)と連携している。学長がフランスに留学したことがあるのが、その発端である。数学、化学、歴史、社会学などで連携している。

連携の形態は、まず、華東師範大学の修士1年後期生、または復旦大学や上海交通大学など上海市の他の大学の希望者の中から学生を選抜し、中仏連携クラスを編成する。選別方法は、1. 専門科目の成績、2. 研究能力(論文の採録など)、3. 面接、である。

中仏連携クラスの学生は、残りの1年間で、通常の単位、修士論文を完成するほか、フランス連携大学の教員による2科目の英語授業を受ける。1科目の授業時間は約8時間である。そのほか、約250時間のフランス語授業を受け、無事に卒業すれば華東師範大学の修士学位、フランスの4つの師範大学と当大学の学長のサインの証書が得られる。

さらに卒業生の中から約10名の学生を選抜し、連携博士コースを編成する。選抜方法に、1. 研究の発展可能性、2. フランス語能力、が加わる。そのコースの学生は2年間をフランス、1年間を中国で履修し、合格すれば両大学の博士学位を取得することができる。

<指導体制>

博士課程における指導教員は、フランスと中国で各 1 人である。論文は 1 本で、審査も 1 回である。そして、論文は英語またはフランス語で書くことになっているが、概要だけは中国語での作成を要求する。博士後期課程において、3分の2の期間をフランスで過ごす、その「3分の2」の取り方は学生により異なる。というのは、研究のきりのよいところで、異動するからである。2002 年以來、博士課程後期として 37 名をフランスへ派遣した。奨学金はほとんどフランスから受給されるが、一部は当華東師範大学から受給される。一方、フランスからも学生が派遣されるが、3ヶ月—6ヶ月の短期が多い。

2007 年に博士後期の第一期が修了する予定である。そのうち、一人は Science に掲載されるなど、着実に成果を挙げている。

この教育プログラムのために、これまでにフランスから 40 名の教授が中国に派遣されたし、その中には著名な人もいる。当師範大学の教員も 20 名ぐらいフランスに派遣されて授業を行った。

2007 年には、11 名が博士修了予定である。化学の学位取得は比較的順調であるが、数学はフランスのレベルが高いため 3 年での修了が難しい。フランス文学も同様である。通常博士課程後期は 3 年であるが、これを越えることもある。ただし、修了期限は設けているわけではないが、もともと優秀な学生であるので、いずれは学位を取得することが期待されている。

<教育プログラムの意図>

この教育プログラムの狙いの 1 つは、教員の研究交流にある。参加した教授は、このプログラムの恩恵で、欧米の科研や国際的なプロジェクトをとることができた。実際、このプロジェクト参加の副産物として、当該教員が生命科学の共同研究に発展したこともあるし、フランスの地域に関する研究プロジェクトを獲得したこともある。このプログラムは大学のみならず、フランス大使館からも、中国教育部からも、政策、経費、学生の生活などもろもろの面で、援助を受けた。中国教育部は、これをモデルとして、他大学にも勧めている。現在、このモデルは、カリフォルニア大学にも使うことを検討している。国によって対応が異なるが、フランスは、この教育プロジェクトのために、専用のスタッフ（フランス大使館の人）を当師範大学に派遣している。

4. 南京大学（南京）

<国際化の経緯>

1950 年代に中国で大学合併運動がおこった。再編された南京大学は、自然科学や人文科学を重視しており、バランスがとれていなかった。当時本当の意味での総合大学ではない。1980 年代から 12 学部内での調整により名実ともに総合大学になった。また、中国で国際化の議論は、南京大学が重要な役割を果たしている。

<教育連携等>

連携の方針は、1. 連携の目標は、世界の一流大学と交流すること、2. 外国の有名な教授を呼んで授業を行うこと、3. ゆっくりしたペースで高い水準での連携を行うことである。連携相手の選択は重要な問題であり、選択基準は、1. 先進性、2. 学生の就職に有利かどうか、である。研究交流も教育交流も重視している。

アメリカに関しては、ジョンホプキンス大学とは20年以上の連携の歴史がある。その成果として、米中文化研究センターを創設することができた。かつては、そのセンターは文化交流レベルで連携したが、2006年からは国際関係プログラムを通して学位レベルでの連携している。そのほかの科目としては、工学とか環境学での連携を検討中である。一方、ニューヨーク州立大学との連携も計画中である。

カナダとの連携では、ワータロー大学との連携を考えている。この大学は総合大学として有名である。1. 地理システム (GIS)、2. 環境・資源、3. 物理の3つの分野での連携を考えている。目標は、カナダと国際学院組織を作ることであり、そのために今新しいキャンパスを作っている。そして、中国-カナダとの連携に加え、欧州としてフランスもこの連携に入れている。パリ12大学などとの連携を交渉中である。その他、ドイツの工業系大学とも連携したい。

学生の海外交流は、5-6年前に始まったが、現段階で1年に100-200人の学生の交流を計画している。東大との交流も行っている。教員同士や学生同士の交流のほかに、ジョイントディグリープログラムという型も重視している。これに関して、アメリカ、カナダ、ドイツ、ニュージーランドとも交渉中である。連携する科目としては、伝統的なMBAがあるが、物理、化学、生物、材料、資源、コンピュータにも関心がある。

以上は、中国国内における連携に関するものであるが、海外で行う連携もある。その場合の科目には、商学、ビジネス、中国語、歴史、哲学、英語翻訳がある。シンガポール、マレーシアで行う場合は、(英語翻訳以外の科目は)中国語で講義している。この狙いは、教員が重要な連携に何らかの役割を果たすこと、最初から最後までこれに積極的に参加すること、である。

教育連携に関しては、政府は、人の流動を奨励しており、e-learningは禁止してはいないが、奨励もしていない。対面授業を行ってほしい、という方針である。

<研究連携>

研究交流では、1. 選択的で高い水準、2. 多様性、を重視している。南京大学は研究大学なので、重点中の重点である。その方向性は、1. 総合的、2. 研究的、3. 国際的、である。南京大学は、211プロジェクト、985プロジェクトに選ばれた大学であり、国際性を重視している。具体的には、外国の研究者を招聘し、国のプロジェクトで申請者の一人になってもらうなどの方法を取る。例えば、国家自然科学プロジェクト(物理学)などがあり、5人ぐらいで申請している。その際の中国側の申請者は留学経験など豊富な経験者である。

海外の研究者は毎年1,000人ぐらい呼んでくる。外国へいく教員も1,000人ぐらいである。1人派遣すると、帰国する際に連携プロジェクトを持参することを、我々は希望してい

る。外国から有名な教授を招聘する場合は、大学としてある程度の費用を出している。

今後、人材交流のみならず、交流的なプロジェクトを作りたい。国際会議を開催し、自大学を宣伝することにより、国外の成果も受けることができる。天文、物理など強い分野での国際会議を開くことにより、最前線での議論ができたと思っている。

【謝辞】

今回の訪問調査を通じ、日本人である筆者の一人がいくつかの大学に共通して感じた主なことは、1. 国内ではトップを、世界的には一流の大学を目指そうとする野心がひしひしと感じられること、2. 国際交流の対象とする学生、教員、相手国、科目などに関し、数量的な関心が高いこと、および、3. 情報収集手段としてのインタビュー方式には限界があること、の3点であった。インタビューをご快諾いただいた中国の大学関係者の方々に、厚く御礼を申し上げたい。